

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） どうも、おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくこととなります。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしくお願いいたします。

暑いため、上着の脱衣を許可いたします。

それでは、順番に発言を許可いたします。

9番、大塚純一郎君の一般質問を許可いたします。

9番、大塚純一郎君。

〔9番 大塚純一郎君 登壇〕

○9番（大塚純一郎君） おはようございます。

それでは、通告に基づきまして質問をいたします。

まず大きな1番として、ユネスコエコパーク登録後の只見町の観光商工政策ということでお伺いをいたします。6月11日深夜にユネスコエコパーク登録になったわけですが、この登録は終着点ではなく出発点だと思います。地域づくりの出発点として、我々議会も、当局も勿論、真剣にこれから議論を重ねて、より良い町づくりをしていきたいと思っておりますので、それを今日は質問してみたいと思っております。

一つ目として、年間20万人台に落ち込んだ観光交流人口を増加させるために、どのよう

な誘客対策事業に取り組んでおられるのかをお聞きします。

二つ目として、第6次只見町の振興計画、平成26年度実施計画におきまして着地型の旅行商品の充実、開発に取り組むとございますが、具体的な内容をお聞きします。

三つ目として、只見町の観光にはなくてはならない田子倉ダム。この周辺施設の整備、再生が急務であると考えます。大変、経年劣化しておりまして、その施設の充実、再整備をして、これを観光の目玉として、今後も考えていかななくてはならない施設だと思っておりますので、それをお聞きしたいと思っております。

四つ目として、平成23年7月の新潟・福島豪雨災害におきまして大変な被害を受けました黒谷林道でございますが、その奥にございますいわなの里。これの施設整備。ここもいわなの里の養殖をするにあたっての沢ですか、そこが崩落しておりまして、もう壊滅状態になっております。この道路も含め、そしてその水源になっております沢の復旧、それから建物も不幸にして火災に遭い、消滅しておるところでございますが、やはりこれから、この只見町のユネスコエコパーク登録を受けたわけでございますが、その核心地域は会津朝日ヶ岳の周辺がなっておるわけございまして、その入り口にありますこのいわなの里、この整備というものは絶対欠かせないものだと思いますので、これを町では今後どう考えておられるのかお聞きしたいと思っております。

大きな2番目といたしまして、今後の只見町におきます住宅政策全般を質問いたします。

一つとして、少子・過疎・高齢化の進む我がこの只見町の現状におきまして、若者定住促進政策を考えた場合、根本的な住宅の不足があると私は考えます。この辺の認識は今までの一般質問の中で町長の考え方と私の考え方が、ちょっとこう、意見の相違がございますが、それも踏まえた上で、どのような今後、考えをもって若者定住に対しての住宅政策を考えておられるのかお聞きします。

二つ目として、慢性的な教員住宅の不足が報告されております。20戸ほど、15から20戸くらい不足しているというような話を今までの議会の中で聞いておりますが、今後、この只見町、少子化によります児童・生徒の減少傾向を踏まえた上で今後の適正な教員住宅管理計画があると思っておりますので、これをお聞きします。

三つ目として、来年度、開所予定ということで、広報ただみ5月号で一面に書いてございました。この小規模特別養護老人ホームの施設ができるわけでございますが、そこで働く職員の募集ですね、職員の確保。これが29床のホームでございますので、この前、視察に行

った場合の説明では15人から16人くらいの職員が今後この施設で必要だということですが、これをどのような確保をし、そして、まあ、今、全然いないわけですので、ほかからの確保というのが中心になるのかなと思いますが、そういう中でやはり必要になってくるのは住宅だと思います。住環境の整備だと思います。これをどのようなお考えをお持ちなのかお聞きします。

以上、2点でございます。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 9番議員、大塚議員にお答えいたします。

まずもって、項目ごとに答えていきたいと思っております。

まず一つ、観光交流人口の増加させるための誘客対策についてであります。只見町のここ5年間の累計観光入り込み者数は約100万人となっており、年平均約20万人という結果となっております。特に東日本大震災・福島第一原発事故の風評被害及び新潟・福島豪雨災害以降はその落ち込みは著しく、現在もその影響を完全に払拭できない状況であります。このような状況のなか、今般、ユネスコエコパークが正式に登録となりましたので、これを契機に観光誘客対策にも積極的に取組み、まずは30万人の観光交流人口確保を目指してまいりたいと考えております。

二つ目の、平成26年度の実施計画における着地型の旅行商品の充実、開発についてであります。着地型観光は、まさしく本町の個性や地域資源を活用し地域づくりと結び付ける観光の形態と言えます。この着地型観光の取組みはその個性や価値を知る受入側の主導で観光商品の造成をし集客するもので、只見町観光まちづくり協会を中心として2次交通対策事業やJR只見線利活用も加えた着地型旅行商品を数多く提供しながら、一度は行ってみたい、もう一度行ってみたい誘客対策を進め交流人口の増加を図ってまいりたいと思っております。具体的には、観光まちづくり協会に旅行商品づくりを督励するだけでなく、町として数値目標のある受け入れ体制整備を進める必要があります。残念ながら現在十分とは言えませんので、関係者で早急に協議し、具体的目標設定をしたいと考えております。

次に、田子倉ダム周辺施設の整備、再生についてであります。只見町観光の集客の大きな柱となっております田子倉ダムは、一時期20万人を超える観光客を迎えた時期もありましたが、現在ではピーク時の20パーセント程度となっております。これまでの物見遊山の

観光から、多種多様な目的と価値観を持った観光形態に変わり、田子倉湖や越後三山只見国定公園の豊かな景観を見る観光に加えて、田子倉の歴史と文化、環境といった固有の価値を活かした物語性のある観光へと磨きをかけ、多面的な観光に取り組む必要があると考えます。具体的な取組みのひとつとして今年度は只見町観光2次交通運営事業の拡充を図り、昨年の5コースから10コースに増やし、只見駅発着の田子倉観光コースを新たに2コースを設定し、ガイド案内も加えて、より魅力のある観光を提供するなど、観光事業に取り組みたいと考えております。また、来訪者の受入のための条件整備のひとつとして、田子倉レークビュー及び只見沢無料休憩所の改修設計を今年度実施いたします。

次に、いわなの里の施設整備、再生についてであります。いわなの里の施設再開につきましては、町民は勿論、町外の観光客も再開を待ち望んでいるものと思います。会津朝日岳の登山口としても様々な役割を担ってきたいわなの里の再開に向けて。町としても早急に林道復旧工事等を進め、1日も早い施設再開を支援してまいりたいと思っております。

次、大きな2番になりますが、今後の只見町における住宅政策ということで、これも項目ごとに答えてまいりたいと思っております。

まず一つ目の若者定住促進政策についてであります。若者定住促進政策には雇用・医療・福祉・教育・子育て支援等多岐に渡り、その1つに住宅対策があげられておるところであります。町営住宅については、現在、町では109戸を管理しておりますが、中には建築から相当の年数がたった住宅もあり、老朽化が進んでいる建物もありますので、引き続き定期的な点検を基に効果的な修繕や将来的には用途廃止を含めた検討を行います。また、町営住宅には所得等の制限での入退去の要因があることから、要件を拡大し、共稼ぎ世帯や子育て世代のニーズに応じた特定公共賃貸住宅の供給も行ってまいりました。今後は、町が住宅を直接建設し提供する手法に限らず、目的に応じた住宅建設や改修への支援制度の検討、民間資本を活用した賃貸住宅等の提供、空き家解消対策の一環としての空き家改修支援制度の創設を検討してまいります。さらに冬期間における住宅管理の苦労を軽減するため、平成24年度より克雪対策事業補助金制度を創設し、屋根雪処理施設や住宅周囲の融雪設備の整備を進めるとともに、平成19年度より創設した除雪支援保険事業の充実を図ってまいります。この町に生まれ、この町に住み続けることのできる住宅政策を進めるため、一層力を入れ取り組んでまいります。

次に、教員住宅管理計画についてであります。町内で勤務いただいている小・中・高校

教員の住宅状況については、教員住宅利用者40名、賃貸住宅等利用者14名、町外通勤者6名の合計60名であり、全員が町内で生活することを前提としますと教員住宅不足数は20戸となります。本町における少子化による児童・生徒の減少傾向は継続しますが、小学校では教員数はほぼ現状を維持していきます。一方、中学校では平成34年から3クラスとなり教員数は減少となります。しかし、複式学級に町雇用講師を配置したり、習熟度別指導のために県雇用講師を配置したりなど、以前より充実した教育環境を提供できるよう対策を講じてまいりますので、教員数が激減することはないものと考えております。したがって、町としましては不足の状況を解決すべく努力してまいります。

次に、小規模特別養護老人ホームについて。この小規模特別養護老人ホームにつきましては、只見ホームのサテライト型としてその運営を社会福祉法人南会津会へお願いし、町が整備に係る経費の負担・補助を行うものであります。施設は個室を基本とし、10室程度の少人数グループをひとつの生活単位として、区分された3つのユニットで構成され、それぞれに個人用の居室と食堂や風呂等の共同生活室が用意されるものであります。今年度、施設に係る整備を行い、平成27年度の開所を予定しているところであります。また、開所に伴う職員の募集につきましては、施設の整備状況を見ながら今後行う予定であります。小規模特別養護老人ホームに全員新規の職員を配置することにはならないと考えております。なお、人員の確保については基本的には南会津会で対応しますが、町としても協力・支援をする必要があると考えております。今後、雇用形態などが決まりましたら、それぞれの職種毎に、また、それに係る人数について、町の広報紙やおしらせばん等でお知らせする考えであります。住宅の件については、小規模特別養護老人ホームだけに限ることではありませぬので、町の全体的な構想により進めるべきものと考えております。採用に係る合格者等の状況により町内の住宅等の情報を提供するなどの支援に努めていきたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 今、通告によります1回目の答弁いただきました。

それでは、これより再質問をさせていただきます。

いっぺんにいろいろの質問をいたし、そして今、項目ごとではございますが、結構多くの答弁をいただきましたので、一つ一つ質問をしていきたいと思っております。

最初、観光交流人口の増加させるための誘客対策ということで答弁ございました。ここに書いてありますとおり、平均すると20万人、平成25年度は20万人台に落ち込んでいる

観光交流人口でございますが、最盛期、平成6年度、過去最高ということで37万人台がございました。平成13年度にも35万人台が交流人口があったそうでございます。その時代のニーズの変化、そのニーズの把握等、対応策が求められるということで、ここにも、答弁の中にも書いてございました。観光まちづくり協会を通じてやっていかれるということでございますが、ここにも書いてあるとおり、ユネスコエコパークが登録になって、これからそれを利用した、といいますか、只見の自然を全て利用したような、本当に特徴のある観光を打ち出していくことが大事かなと思っております。それが誘客対策の一番だと思っておりますが、担当課長といたしましてどのようなことを考えておられるのか、まずお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 商工観光課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 大塚議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

町長が答弁いたしました、これからの観光入込数を30万人台へまず戻していこうと。それはどういった根拠だということもあるかと思えます。これからの誘客対策を見た時に、これまでどんな経過で、どんな町の観光振興が執り行われてきたのかといったところ、少し振り返りながら、この後のその観光振興対策を想像したいというふうに考えます。

今、大塚議員さんが言われましたように、過去に、平成6年に37万人台を記録した経緯は、これは確実にあります。それ以前にあの、ここの観光と言ったときに、田子倉ダム、この後も質問があると思いますが、田子倉ダムというのはその只見町の観光に転換したひとつの契機だったのではないかなというふうに思っております。これはあの、それまで、只見町は農業や、林業や、そういったものが生業として営まれてきたものが、この田子倉ダムが昭和30年代に完成しまして、田子倉湖が生まれ、そして鉄道が走り、国道が通り、そして観光地へと向かっていったものだというふうに思います。その一番の大きな観光の誘客の柱が田子倉ダムだったんです。これはまあ否めないところではありますが、これがまあ、平成に入っての最大の田子倉ダムの誘客者数というのが23万3,000人を数えた年があります。平成元年です。で、それがまあ、只見町の田子倉ダムでのピークだったのかなと。その後、いろんな変遷、社会状況の変化もありまして、平成の中盤に入りまして、これがまあ、ふるさと再生、それから農山村の振興というようなことで、ガットウルグアイラウンドの予算等もありまして、平成8年には季の郷湯ら里が整備されました。これで初めて只見町の温泉というものが生まれました。で、この湯ら里の誕生によりまして、実は平成10年から平成16年まで、の7年間ですかね、は30万人台をキープしておりました。これはあの、田

子倉ダムもありますが、そこに付帯する観光資源として温泉や、そういった湯ら里ができたその効果は、大変大きなものがあるのかなというふうに思っています。で、その後、やはりこれもあの、様々な観光客のニーズであるとか、経済状況、様々な要因で観光客は減少をたどりました。で、それがまあ、底を見たのは平成23年の震災と豪雨災害でございます。その年に只見町には、そのピーク時の半以下の15万人台しか訪れておりません。それを24年・25年とかけて、今20万人台にまで回復したということが事実であります。で、これは何故そういったものがあつたかという、これまでいろんな町の資源を使ってという取り組みは、それは一貫して変わってはおりませんが、特にこの間、やはりあの、ユネスコエコパークの登録に見るように、地域の資源を、地域の価値を、きちっとその学術的に調査したり、正確な価値、そういったものを捉えつつ、それを情報発信してきたがために、こういったブナセンターができ、そして、そういうニーズに応えられるような観光に変わりつつあるというふうに考えて、こういった数字が出ているのかなというふうに考えます。

で、次に、着地型観光というところにちょっと、少し触れたいんですけども、これも、いわゆる地域の価値や、地域の資源を、我々が知り、そしてそれをどう商品造成して町内外の人に発信していくかということ、これを捉えて、それはまあ、観光振興事業をする、その事業主体になります観光まちづくり協会になるかと思いますが、そこがやっぱり、きちっとそういった情報をもって提供をして、そういったことが根本にあって、少人数でも地域のことをよく知った人達の手によって商品づくりをされて、そしてあの、来ていただいた方におもてなしをし、過ごしていただくというその取り組み、そういった地道な取り組みが、この観光客を増やしていく大きな要因になっているものだというふうに考えます。こういったことがユネスコエコパークを機に、これは勿論、知名度も上がりますので、そういった中で、より磨きをかけた商品造成をしながら、誘客対策に取り組んでいくという考えでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 今、交流人口を増やすための方策等、それから着地型旅行商品の充実・開発についてのお話かと思えます。そういう中で、今、課長がおっしゃっておられましたが、この着地型の旅行商品、観光協会、まちづくり協会、今やっているんだと。観光まちづくり協会に対する位置づけ、予算等々、出ておまして、今質問しようと思ったのがここに入っているのかどうか分かりませんが、第6次只見町振興計画、それから26年度・2

7年度の実施計画において、その中の説明読む中で、体系別事業計画一覧の事業費ということが書いてあったんですが、それがどの部分に予算付けされているのか、ちょっとわからなかったもので、今の説明も含めて、結局、これがそういう予算がされた上でなっているものというふうに考えますと、ちょっと私、わからなかったんで、それ説明できればお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 具体的な着地型観光の取り組みということで、この予算につきましては、観光まちづくり協会の補助金に含まれているものというふうに思っております。具体的に、どんなその旅行商品、着地型の旅行商品をつくり展開していくのかというところでございますが、これも私、配れば一番良かったんですけども、数多くあります。私は今、手元にいくつかのそういった着地型の観光商品を、パンフレットをお持ちしました。この町長の答弁にもありましたが、いわゆるあの、只見町に初めて来ていただいた方、こういった方が、只見町のユネスコエコパークの自然が豊かな、歴史や文化が、そういったものが、こういったところに行けば、どういうふうにその、体験できるのか。そういったことを気軽にこう、対応できるような、そういった仕組みを今つくって出来上がりました。やっぱりあの、特にあの、只見町の自然を代表するブナ、こういったところには、今回、私手元にありますが、このユネスコエコパーク登録決定と。これはあの、浅草岳の山麓、山神杉のブナ林ツアーというようなことで、10数回、ガイド付きのツアーを計画してございます。こういったものもあの、送迎からガイドまでつけた、これも典型的な着帯型の旅行商品かというふうに思います。それからあの、これは私も手元でございますが、これは感動と信頼の旅。只見の、満喫の只見の旅。これもブナ林ですとか、それから写真の絶景のポイント。それから登山ガイド、ウォーキングガイド、歴史ガイド。そういったものをきちっとガイドを付けながら案内をしていこうという、これも6コースございます。こういったあの、取り組み。それから、先ほど、町長、お話をされましたが、二次交通対策も含めましての、各コース。こういったのも、これ、一部あの、ちょっと訂正させていただきたいんですが、昨年まで4コース、今年は5コース増えて9コースということで、ちょっとそこを訂正させていただきたいんですが。このコース、これもあの、数多く用意してございます。河井継之助の周辺を巡るコースですとか、それから叶津番所。それからブナミュージアム。只見ダム・田子倉ダム。様々にあります。その中で、今回やはり、昨年、来年ですね、来年、ふくしまデスティネーションキャンペーンも開催を予定をしております。それも田子倉ダムが中心になるコースでござい

ます。ですので、今年はプレイベントということでやっておりますが、そういったものにも併せて、そういった旅行商品を作ろうということで、2コース、この田子倉ダム周辺を案内するものが計画をしております。数々、もっとあります。大体ありますが、数々の旅行商品をこういった形で造成をしているということでございます。すみません。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 今、課長、最後に、田子倉ダム周辺の、今、いろいろのコースをつくって今年はやるんだということでございます。私、再三質問した中で、田子倉ダム、これもできて60年近く経っているわけでございますので、本当にまあ古くなったところでございます。その中で観光施設として、レストランであったり、売店であったり、お土産物の販売所であったりというあの周辺を、今、電発から払下げていただいて、今、田子倉観光ですか、民間の町の有志の方が会社を興してやっている実態がございまして、如何せんやはり、その施設自体、田子倉ダムも古くなってございますが、そこにあった観光施設も古くなっているがために、今言われているような、町でも、それを観光資源として、施設として、それを利用してやっていくという中で、やはりあれの、あの施設の再整備をする必要があるのかなと思います。あれをやはり、町で、もう電発ではそれがいらなくなったから払下げたわけでございますから、それを使って今、なんとか頑張っている状態だとしても、あの施設が、やはり、なかなか老朽化して、使い勝手とか、今の時代に合わないとか、いろいろな部分があると思います。それで、例えば4月の末から5月にかけて、雪解けを待って、再開通、六十里越の再開通をした場合に、あそこが新潟方面からの受け入れの窓口、只見町の入り口になるわけでございますが、そこがやはり、完全に使える状態で、再開通を迎えた後は、十二分に迎える体制でできたとは私、ちょっと思いませんでした。やはりそれには、あの施設の再整備を町でちゃんとやって、そしてその運営形態も、今のような、はたして民間に任せただけの運営形態でいいのか。その運営形態も含めてもう一度やはりやっていくのがユネスコエコパーク登録後の観光で、先ほど、やっと、今まで、数値目標はどれくらいあるんだということで、いろいろの答弁の中でなかったものが、数値目標を入れた答弁がいただきまして、やはりその数値目標があるとやることが見えてくるのかなと思いますが、今の課長の説明でも、過去の田子倉ダムの観光客の入れ込みもお聞きしました。その状態と今、本当に環境は違いますけども、今の環境に合ったような施設整備をして、受け入れ態勢を十二分にしなければならないと思いますので、今の課長の答弁では、それはしていくような考えも持った答

弁だったのかなとは思いますが、その辺、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 田子倉観光についてでございますが、たしかにあの、現在、田子倉レークビュー、田子倉の顔として存在しているわけでありまして。で、残念ながら、このレークビューの建物も既に築40年が経過しております。で、もうご覧になって、私達もその、大変残念な、屋根が錆びていたり、それからまあ、内部塗装もきちっとあの、清潔な感じというのはなかなか受けにくい状況です。で、これに加えて、遊覧船。こういったものもかなりの経過がきてまして、やはりあの、若干、利用者の利便性に欠ける部分もあるのかなというふうに考えているところであります。やはりあの、田子倉の場合には、一番はその、あの雄大な5万トンにも及ぶ、5億トンにも及ぶあの湖の水。その湖面利用というのも大きくあると思いますし、やはりレークビューに来ていただいて、その湖面を見ていただく。そして、様々な、ユネスコエコパークが自慢できる、スケールの大きな雪食地形ですとか、ブナ林ですとか、越後三山、只見国定公園、浅草岳、そういったものが一望できる位置です。ですので、ここの役割は大変大きいというふうに考えてございますので、やはりあの、こういった施設に改修すべきかというようなことも、当事者の田子倉観光、それから観光協会等も含めまして十分相談をさせていただきまして、改修に向けて進みたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 今、田子倉ダムを含めたあの周辺の観光施設については、今後、町も積極的に改修等、事業者田子倉観光さん、観光まちづくり協会とともにやっていくという答弁だと思います。是非、早急にそれをやっていただきたいと思います。

この件での最後になりますが、いわなの里の施設整備再生についてということで回答いただきましたが、これは林道復旧工事、今やってまして、今年度か来年度初めにはできるのかなと。先ほど質問しましたが、そのいわなの里での、もう本当、命の綱であります、そこに入るその沢のところが崩落してまして、それが、そこに水がいかなければ、いわなの里としての機能が果たせないわけでございますが、その辺のところを、あれが町の分なのか、県の分なのかわかりませんが、今後、どういうふうに考えて、大体いつ頃になるのか。それから、やはり、あれ、民間でやってきましたが、やはりあの再生というのが一番、今後の只見町の、ユネスコエコパークの入り口として考えた場合、あれはあれで最重要なのかなと思いますの

で、今後の、そのいわなの里の施設整備、再生計画がありましたら具体的に説明していただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） いわなの里に関してでございますが、これも23年の豪雨災以降、寄りつけない、寄りつけられないほど大きな被害を受けて、それもまだ復旧に至っておりません。で、林道が今年開いたとしても、大塚議員さん言われますように、その背後の土砂、そういったものも大変大きく迫ってまして、またいつ被害が起きるかわからない状況だといったことで、いわなの里についてもそうですし、会津朝日岳の登山道解放についても、今、二の足を踏んでいるところでございます。で、登山道につきましては、林道が開ければ、なんとか入れる状況には至るのかなというふうに思いますが、いわなの里につきましては、これはまあ、民間の施設であります。民間の施設とは言っても、年間1万5,000人を超える誘客をしているところでありまして、ひとつのまあ、いわなの里のブランドとして、本当に源流に育ついわな、そこで様々な体験をしながら過ごせるというようなことで、大変人気のある、8割がリピーターというふうに聞きます。そういった施設の重要性もわかります。わかりますので、やはりこれは、やはり、民間の手で再度再生をしていただくということがやっぱり原則かなというふうに思いますし、それにできる支援が何かあるか。それは今後、考えて詰めていかなければならないものだなというふうに考えております。やはり、いわなの里、それから朝日岳の両方の魅力を高める相乗効果を持った施設だなということは認識しておりますので、今後、再生に向けて、相談を受けながら進めていきたいというふうに考えます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 今、いわなの里につきましては、基本的には民間の手で、それで町は支援ができることがあれば、それは相談をしながら、できるところから進めていきたいという答弁だったのかなと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、住宅政策。もう時間ありませんので、住宅政策のほうに移らせていただきます。若者定住促進政策の中での答弁の中で、町が住宅を直接建設し、提供する手法に限らず、目的に応じた住宅建設や改修への支援制度の検討、民間手法を活用した賃貸住宅等の提供等々ありますが、この辺について、まあ、今、やっておられること。それから、今後考えておられる政策について説明をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 町の住宅政策につきましては、三つの柱、プラス既設住宅のあり方というものがございます。まあ、その中で、今後の政策、今あるもの、現在進行中のものというものもございますので、わかりやすくちょっと説明をしたいというふうに思いますので、これちょっと、パネルを出してよろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） はい、よろしいです。

許可します。

○環境整備課長（酒井恵治君） 只見町の住宅政策としましては、三つの基本理念。只見で新たな生活を家族を生み出す。新婚時代は一時的な独立をする。そして、家を受け継ぐという形の三つをイメージとして考えております。そして、今、一つあるのは既設の住宅。これにつきましては、答弁にもありましたように、今のストックを修繕して使うと。そして、古いものについては用途廃止も考えると。用途廃止した分につきましては、新しくまあ、建てるものと建てないものもございしますが、基本的には直接供給でなく民間賃貸。そして、あと空き家等の補助、修繕・補助というものも考えております。この二つありますが、その中で対応する住宅につきましては、今既存の住宅がございします。今考えて実行しておるのが民間借上住宅の8戸でございします。あと住宅の、将来的には住宅の用地の整備も含んでおります。そして、空き家の整備、空き家の改修の補助、民間借上住宅の推進。そして、町営住宅には、今、年齢制限、50歳でそこを退去してくださいというのが三石住宅で三つありますので、その長期占有のものもございしますので、年齢制限をつけた住宅にも検討をしてみたいというふうに思っております。そして、三世代に、空き家を作らないために三世代に特化した住宅の改修・補助と。勿論、今やっておるのが克雪対策と木造住宅の耐震化でございします。そのようにしまして、住宅、空き家になる物件を防止いたしましたり、一時的な独立というものを支援をするということでございします。勿論、公営住宅の目的に則った住宅も必要でありますので、それらの修繕も順次行っておるところでございします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 今の説明の中で、民間住宅、民間手法を活用した賃貸住宅等の提供、借上住宅の推進ということでございました。まあ現在、桜の丘みらいのところの住宅ということで、10戸できる中の8戸かな、それに対して、まあ、今このような考え方で進めると

ということだと思いますが、今後はそのような形態で、今進めるということですが、具体的に、今年度例えば、民間誘導といいますか、そういうような形で造る計画、今年度といいますか、これから将来、そのような考えが具体的に進ませるおつもりかどうかをお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 今、議員おっしゃったように、今年度、8戸を民間賃貸ということで今計画をしております。先ほど申し上げましたように、今後の展開につきましては、やはり、直接供給でなくて、民間活力の活用ですか、そのような面も踏まえながら、これを契機として、そういう機運が盛り上がってくれば良いのかなというふうに思っております。そして今後は、そういう事例がありましたら、積極的に行政がその建て主さん、計画を持たれる方と相談しながら進めていくというふうな考えをしております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 今、課長の説明にございました。積極的にやっていきたいということでございます。やはりこの只見町においては、若者定住促進政策ということの柱は住環境の整備というものが一番重要だと私も認識しておりますので、是非やっていただきたいと思うところであります。

続きまして、教員住宅管理計画等々の説明いただきました。まあ、そういう中で、たしかに小・中・高を含めて少子・過疎・高齢化の中で児童・生徒の減少進む中で、やはり、今、クラスが減少したりする中での、小学校については複式学級等々、それから習熟度別指導等々で教員の配置が必要だから、やはりこの住宅の整備は必要だということでございますが、まあこういう教員住宅等もそういう民間活力の中での住宅を活用するのが一番効果的なのかなというふうに私は考えます。前の、何ヵ月か前かの議会、委員会での提案等々ございましたが、あれは高校の奥会津学習センターの建設。あれは生徒の部分もございしますが、その中に教員住宅という部分の考え方のお話がございましたが、やはり、考え方としては、あの奥会津学習センターの考え方と教員住宅の整備というものは別な考え方でいくべきなのかなと思います。まあ、その住宅ということで、今後の只見町のあり方ということで考えますと、ここで話す必要もないのかな、その学習センターのあり方等々も、議会でもっともっと議論をして、その只見高校のあり方等々も、やはり将来に向けた議論を重ねた上での政策展開をしていっていただきたいなと思っているところであります。

まあ、その同じ住宅という考え方で今言いましたその奥会津学習センターの考え方では、

ひとつにまとめて、60人の住宅を一カ所に造る。まあ、その議論といったのは、結局、高校の振興対策で奥会津学習センターという考え方からしますと、ほかから来ていただくものを一カ所に集中管理して、3年間高校に通っていただく。それは只見高校の定員確保のためだという目的はひとつありますけども、やはり、もっと大きな目的を考えると、はたしてそれでいいのかなという議論は、当局と、町民と、我々議会でもしないといけないのかなと。一カ所にまとめる方法よりも、やはり、例えば三地区、只見・朝日・明和に20人ずつ入れるような、その高校の、そういう山村教育を受ける寮を、分けて造って、それを地域等の活用に利用するような考え方も必要なのかなと思っております。やはり限られた財政の中でこういう住宅政策、町の振興政策をやる上では、もっともっと議論を深めていっていただきたいと思います。そういう中で、ちょっと考え方ありましたらお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 教員住宅につきましては、先ほど、町長の答弁にありましたような状況で、まあ喫緊の課題であるというところはまあ、今ほど、ご理解いただいたかなというふうに思っております。で、後半にありますその学習センターということですが、定員確保ということ、これ勿論ですが、もう一つはですね、できれば、これも夢のような話なんですが、やはり、少子高齢化の時代を迎えた時に、ほかから来ていただいた方が、やがて定住していただく。まあ、応援団になっていただくという話もずっとしてきましたけども、やがて仕事をもってここに定住していただくと。そういった時代も視野に入れながら、その学習センターのあり方を考えていかなければいけないかなということの一つを考えております。

それから二つ目は、現在は三地区というふうにかう、ばらしてというところまでは考えてなかったわけですけども、これから検討する中で、どういったあり方が町にとっても、あるいはほかから来て下さる方にとっても、この青春時代の3年間、意義のあるようになるのかというところは尚、考えさせていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 今の話は、奥会津学習センターの話は、今日の質問内容に入っておりません。ちょっと脱線しましたけども、やはり、それも含めて、十分突っ込んだ議論をこれからしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

時間も限られてきましたので、最後になります。小規模特別養護老人ホームについての、その職員の住宅のあり方等々ということで質問をし、回答をいただきました。まあ、この件

に関しては、全員新規の職員を配置するという事にはならないし、基本的には南会津会で対応することだということではございます。しかしながら、今現在、施設もできておりませんし、勿論、その職員も決まったわけではございませんが、15・6人の職員が必要だということの中では、やはり、ほかからの、入っていただいて対応していただく職員のための住宅というものは必要なかなというふうに考えておりますが、まあ、その辺も、ともかくもう、おしらせばん等で来年度開所と。まだ今回あの建設にあたっての入札等々まではまだいってない段階で、早いなんて言われたって、もう、おしらせばんで出っちまった話だから、そういう中で、同時進行で、並行して考えていかなければ間に合わなくなると思いますが、まあそういう、入ってきて必要を迫られた人達に対する住宅の考え方っていうのはもう、一年前だと今考えれば、ないのがおかしいというふうに考えます。その辺のところを含めて、ちょっと、計画がありましたらお知らせください。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） 今ほどおっしゃったことについては、本当に住宅関係、あればいいなというふうに思っているんですが、まあ、今後、募集をさせていただいて、それであの、その町長の答弁にもありましたように、今回のサテライト型の中で新規採用者を全てというわけにはいかないというふうに、まあ、運営上思っております。で、当然まあ、異動ということもその中には入ってくるかと思えますし、その異動の中でもどうしてもまた町外というような方がある場合には、その人の住所等、よく見ていきながら、なるだけ早めにその住宅部分についての確保ができるような形で、こちらのほうも動いていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 一応、質問した内容で、分けた個々の質問、答弁、一応いただきました。そういう中で、今日質問した、一番最初に戻りましてユネスコエコパークの登録で、この只見町はこれから、ほかからいらっしゃる人達に対して、どれだけおもてなしの心を持ってやっていくかという中で、先ほど、担当課長からいろいろの考え方、メニュー等々の質問がございましたが、この前、6月6日のユネスコエコパーク登録にあたっての、町民の皆さまへというおしらせばん出ました。ユネスコっていうことに対し、ユネスコはこういうことですよ。エコパークってこういうことですよ。どうして登録されるのか。登録後、只見町はどう進むのか。いろいろ書いてありました。そして、町外の方がお見えになったら、観光

については観光まちづくり協会、只見の自然についてはブナセンターをご紹介ください。これでいいのかなっていうのがひとつと、それから、じゃあ、よくまあテレビで、所ジョージのダーツの旅じゃございませんが、町民が歩いているところで、止めた人が、ユネスコエコパークってどこに行ったら、と言ったとき、観光まちづくり協会かブナセンターを、じゃあ紹介しろということなのかなというふうに考えますが、じゃあ只見町に、梁取から入ってきて、新潟方面から入ってきて、金山から入ってきて、観光まちづくり協会へ行く道順、ブナセンターへ行く道順、入口等々にちゃんと設置してあるんですか。お答えください。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） おしらせばんでお知らせしたように、町外の方がおみえになったら、まず観光まちづくり協会と、それからブナセンターへというようなご案内をさせていただいております。これはあの、一般的に、これ、二つ分かれているということは、一つはあの、いわゆるビジターとして、まあ初めてまあ、只見においでいただくような方で、どういったところから、只見ユネスコを味わったらいいのか、体験したらいいのか、そういったものはやはり総合的には観光まちづくり協会になるのかなと。それからあの、先ほど私もあの、説明の中で触れましたが、様々な専門的なこと、それから学術的なこと、そういったものはブナセンターがやはり、その役を担ってございます。ですのであの、そういったことでこの二つを紹介をして分けているということでございますが、おっしゃるようにあの、そういったあの、どこへ行けば、只見町にまず入って、どこへ行ったら、そのインフォメーションセンターがあるのかという、そういった案内については、たしかに不足しているところはあるかと思えます。のでやはり、町外者の目に立って、視点に立って、そういった案内も必要かというふうに思いますし、またあの、町または観光まちづくり協会のホームページ等でも所在地等をお教えしながら、こういった利便性が低下しないような、そういった案内に努めていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） もうあの、登録決定したわけですので、これからでなく、今までにできてないのが不思議なんですけども、早急に整備をしていただいて、その町外から来た人が、わかりやすい、我々、受け入れる側にとっても、ちゃんとした受け入れができるような体制整備にご尽力をしていただきたいと思います。それを強く要望して私の質問を終わります。

す。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、9番、大塚純一郎君の一般質問は終了いたしました。

続いて、8番、目黒仁也君の一般質問を許可いたします。

8番、目黒仁也君。

〔8番 目黒仁也君 登壇〕

○8番（目黒仁也君） まず、只見ユネスコエコパークの登録の決定、職員の皆様のご努力に感謝を申し上げます。

我々も、覚悟を新たに、一緒に頑張ってまいりたいというふうに思っております。

ひとつよろしくお願いを申し上げます。

それでは、通告いたしました2点について、質問をいたします。

まず第1点は、組織と交付金制度についてお尋ねをいたします。新年度から、地域づくりの最前線であります地区センターが振興センターとして再スタートいたしました。従前組織との違いや、その理念などについてお尋ねをいたします。同時に、新たな交付金制度がスタートしておりますが、審査会のあり方や団体支援の考え方等についてお尋ねをいたします。

大きな2点目は、将来の観光像と当面の誘客対策についてのお尋ねであります。ユネスコエコパークの登録を契機に、将来の町の観光産業像をどう描かれるのか。道の駅の計画、スポーツパーク計画。または、いわゆる行革で言うておられる観光施設の改革等など、様々な観光振興事業を今後どう繋げていくのか。その構想と計画についてお尋ねをいたします。それに併せまして、当面の誘客対策として、今年の、いわゆる風評被害対策での、いわゆる目標、また推進状況等についてもお伺いをいたします。

よろしくお願いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 目黒議員にお答えいたします。

まず組織と交付金制度についてであります。振興センターの役割・理念について。本年2月に人口減少、少子・高齢構造の進行など、本町を取り巻く環境の厳しさを踏まえ、行財政の健全性を確保しつつ、地域振興を図るため、第3次只見町行政改革大綱を策定いたしました。その方策のひとつとして、振興センターを地域づくりと生涯学習推進の拠点と明文化

しました。これにより振興センターは住民と行政が協働してより住み良い町をつくるために、これまで実施してきた業務を一部再編し、これまで以上に教育委員会、総合政策課との連携を深めながら地域づくりの業務を推進していくこととしました。また、運営にあたり基本的方針や事業計画が地域振興に資するものになっているかどうか、地域住民のご意見等を反映させていくための具体的方策として振興センター運営審議会を設置し、より一層住民との協働の取り組みの実現を図ってまいるといふこととあります。

次に、地域づくり交付金制度についてであります。新しくスタートいたしました自然首都只見地域づくり交付金事業につきましては、先ほど申し上げました住民協働の地域づくりを進めるにあたって、その取り組みを支援する交付金であります。初年度で周知開始が遅れたこともあり、一部戸惑いもあったように聞いております。交付金事業の審査には区長連絡協議会、明和地区のみ区長連絡会と呼称しておりますが、各代表、区長連絡協議会の各代表、それから女性団体代表、学識経験者等で構成されております。また交付金事業の団体枠については、町内に活動拠点を有し、町づくり団体として実在する営利を目的としない住民グループとしておるところであり、具体的な審査は今後になる予定であります。

次に、将来の観光像と当面の誘客体制についてであります。一つ目のユネスコエコパークの登録を契機にした将来の観光産業については、ユネスコエコパーク登録によって補助金やモノとして得られるものは特にごさいません。また、観光客が必ず訪れる確約もごさいません。しかし、ユネスコエコパークに認定され、国際的にも地域イメージが高まることは事実であります。この地域イメージの高まりによる差別的優位性を地域戦略につなげることが、これからの只見町の観光や地域振興に大きく影響をもたらすものと考えております。その地域戦略のひとつとして、地域のブランド化があげられると思います。これは地域固有の自然や歴史、文化、産業などの地域資源に磨きをかけ、特産物販売や観光客の誘致などを通じて、観光商工業を始めとした自立的な産業振興や地域づくりを進めることにより、地域経済の改善と地域の活性化を図ろうとするものであります。また、こうした取組みには地域の愛着心や魅力が醸成され、住んで良かった、住みたい地域と変わっていくものと期待するものであります。その実現には観光振興事業を実践している第3セクターの役割は大きく、それぞれの専門性やノウハウ、特性を融合し、そこに観光まちづくり協会の機動力や情報発信力等を加え、連携を強化し、経営改善にも努めながら、地域の商品・サービスのブランド化の促進を図っていききたいと考えております。また、これらの考え方を只見型道の駅構想や

地域包括型スポーツパーク構想にも取り入れながら、これからの只見町観光振興ビジョンを具体的に描いてまいります。当面の観光入り込み者数についてもビジョンによる事業推進において、これまでの5年間の平均入込者数20万人を5年間で50万人増やし30万人の平均値を目標としてまいります。

次に、風評被害対策事業における誘客目標と推進状況についてであります。今年度も農工商風評被害対策協議会において、誘客キャンペーン、柏市誘客事業、キャラクター活用事業、奨学米事業等に取り組んでおります。誘客キャンペーンでは柏市民に一人1泊2,000円の宿泊補助に加え、地産地消パワーアップとして地域の6次化産品や農林産物を積極的に宿泊者に提供してもらうことにより、民宿旅館等にも一人1,000円の支援を行う事業を実施し、風評被害対策を通じた誘客促進の取組みを進めております。なお今年度は誘客目標を1,500泊として柏市を中心としたPR等に取り組んでおります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 再質問をさせていただきます。

まず振興センターについてでありますけれども、まあ前回の3月会議でいろいろ、縷々、説明がありました。私も理解はしておりましたが、その後、経過の中でいろいろ、わからない点、町民からいわゆる聞かれる点などなどありますものですから、質問をさせていただきます。まずあの、この振興センターになるまでには、過去いろいろ、変遷がございました。で、いわゆる従前の地区センターというのは、元々、生涯学習を通じて、いわゆる町づくりを行っていく町の機関であるというように私なりに整理をしておりますが、この点はこれよりいいんですか。端的にまずお答えをいただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 朝日地区振興センター長。

○朝日振興センター長（馬場さき子君） 朝日振興センター長でございます。

振興センターは、機構改革によりまして、生涯学習の推進によって地域づくりを推進していくことになりました。これまでの中では、当初、ある時期において、生涯学習の推進は教育委員会という時期もございましたが、今回の機構改革の中でそのように変わってまいりました。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） はい、わかりました。

4月から、名称をまあ、振興センターに改めると。業務として、今ほどありました、いわゆる生涯学習の推進を盛り込むという説明で、3月の提案理由はそういう説明でございました。いわゆるあの、地区センター当時のまちづくり推進員おられました。そして今度の、いわゆる生涯学習推進員。いわゆるこの役割の話でありますけども、従来の、いわゆるまちづくり推進員の仕事、役割というのも、これは、たぶん、定めはきちんと決まっているはずであります。まあ、簡単に申せば、いわゆる地域集落の様々な課題を拾い上げる。または集落からの要望相談を受け、場合によっては、いわゆる事業に押し上げていくというような、要するに、生涯学習の推進というのが仕事だと思うんですよ。今回、その役割が、一緒でもしあれば、いわゆる生涯学習推進員というように、変更された理由は何なのか。ここをまず明解にお答えをいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） お答えいたします。私から。

まちづくり推進員という名称の時は、やっぱり、その当時も、住民と行政が協働してまちづくりをするということではございました。生涯学習については教育委員会が主管するというところでやってきて、途中で、たぶんあの、地区センターの事務分掌の中に、そういった項目が途中でなくなったという経緯があります。そういった中でやってきましたが、今回は生涯学習的、生涯学習も含めて、生涯学習的機能を、手法を用いて地域づくりをやっていただくということですから、まずいろんな方が振興センターに足を運んでいただくと。で、いろんなプログラムといいますか、いろんな講座に参加していただく。とにかく一人でも多く振興センターに集まっていただいて、いろんな会合をやっていただくということもひとつはあります。そういった中で、様々な学習活動を通じて、地域づくりに参画していただくということがひとつございます。ですからあの、名称、振興センターの名称変わったのは、そういった意味で、ただ地区の、地区センターという、従来の支所のイメージが強いですから、各地区を振興していくんだということの意思表示を強く表すために、単なる地区センターから振興センターと、その意思を表したというのが振興センターの名称に変えたことのひとつ。あとは生涯学習推進員も、生涯学習の主管課は教育委員会ではありますが、連携を図りながら、生涯学習を通じて、地域の人と結びつきを強くして、地域づくりに貢献してもらおうという考え方で設置したものでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） まあ、そうだろうと思いますが、意思を表したということだと思います。

それともう1点ですけども、いわゆる仮にですね、役割が同じであれば、いわゆる従来の、いわゆる集落支援員制度。これのほうが、いわゆるその町財政にとっても、裏打ちがあつて有利だという話も聞いたことございますけども、この制度は継続されているんですか。その点はどうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） はい。それは同じ括りで整理しております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） ということは、総務省のこの制度を採用されているということですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） はい。そういうことになります。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） それとですね、今回あの、振興センターの中に、いわゆる運審をおかれたということは、これ非常に評価だと思っておりますが、いわゆるそれ、先ほど答弁にありましたが、いわゆる事業計画の、いわゆる内容が地域に合っているかどうか。様々あるかと思いますが、そういった審議をなさるといのが目的なんですか。この点をお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 明和振興センター長。

○明和振興センター長（兼）明和保育所長（横田雅則君） 運営審議委員会、明和のほうは6月の9日の日に、第1回の運営審議会を開催させていただきました。この会において、今までですと、運営する母体として運営委員会ですとか、そういうものがございましたけれども、そちらのほうにもたくさんの地域の方々、参加をしていただいておりますが、大元になる、本当に、振興センター、地区センターの、本当の大元になるその計画について、ご審議をいただくというような機関がございませんでしたので、今回、振興センターの計画を提示いたしまして、それについてご審議をいただいたということでございます。構成メンバーといたしましては、区長会の会長さん、あとは婦人会の会長さん、あとは明和ですので明和の自治振興会の会長さん、あとは、そういう地域づくりに貢献されている方といたしまして、只見コミュニティクラブの理事長であります平山忠夫さんというようなの方々。あと明和小学校の

校長先生というようなメンバーですけれども、そちらのほうで実施をしております。そのような形の中でいろいろなご意見をいただいて、振興センターの計画を作っていきますし、またご承認もいただきながら、ご協力もいただくというようなことで、これから26年度、そしてまた27年度、いろんな形でこの活動について、いろんなご意見・ご提言をいただくことになっております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 運審の内容は今の答弁で了解をいたしました。

もう1点であります、教育委員会に、いわゆる生涯学習係りというのがございます。こと、今度の振興センターの、いわゆる生涯学習との、いわゆる繋がりといいますか、関係といいたいまいしょうか、この辺をちょっと、もう一回整理をしておきたいと思っておりますのでお願いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 今ほどの、まあ地区センターから振興センターというお話がありました、地区センターという構想、平成11年、本町で取り入れられた、あの当時振り返るとですね、いわゆる地方分権が進んでいく中で、平成12年が一括法ですので、その前の11年に、あの地区センターで地域づくりを拠点にしていこうという構想につきましては、本当にあの、素晴らしい発想だったというふうにこう考えております。そういった歴史を受け継ぎながらですね、今また、先ほど課長から話ありましたように、意思を強く表明しながら、住民とともにということで振興センターになったと、こういう経緯があります。

で、私ども、教育委員会の生涯学習、それから振興センターの生涯学習ですが、これは、生涯学習という概念からいいますと、ダブるところもダブらないところもあって、これは当然だろうというのが答弁の結論であります。で、若干、その役割を整理してみますと、私どもの生涯学習は四つの中身があるかなと考えております。一つは、構築という概念。それから二つ目は総合という概念。それから三つ目は調整という概念。それから四つ目は特性という概念。こういったことで、私どもの生涯学習、教育委員会としての生涯学習が特徴づけられるかなと思います。で、構築ということはですね、これは、この私たちの町、只見町を生涯学習社会として構築をしていくという、これは具体的にどんなことをするかというのは、これからの私たちの町をどんな町にするのかという点から言ってですね、生涯学習社会を構

築していくという、これが私どものひとつの大きな役割であります。それから二つ目の総合
といいますのは、これは生涯学習を総合行政として進めていくという、そういう役割が私ど
もの教育委員会にあります。で、これについてはちょっとあの、長くなりますので、細かい
部分は割愛させていただきたいと思います。それから三つ目のその調整役という点ですが、
これは、生涯学習ですので、人間が生まれてからお亡くなりになるまで、様々な発達段階が
あります。でその発達段階の中で、町全体として、いわゆる学ぶ機会が整備されているかど
うかというところを調整しなければいけません。まあ、そういったその調整役を私どもがや
っていくという役割があります。それから、最後になります、特性という点では、これは
少しこう、事業の内容的なところがありますけども、その特性の中には三つほど、強いて挙
げることできるかなと思いますが、一つはまあ、高度性とか専門性。そういった特性が私ど
もの中にあるかなと。それから二つ目は広範性。いわゆる町全体に関わってくるという、そ
の広範性という問題があります。それから最後の特性はですね、よく言われますのは、その
必要課題というのがあります。これは、例えば今回のユネスコエコパークなんかいうのは、
どちらかという、このユネスコエコパークについて町民の方に理解してもらいたいと、そ
ういう現代的な課題があるわけです。で、そういうものについて、教育委員会が中心になっ
て進めていくという、少しこう、無理しながら分けて、キーワード的にお話をさせていただ
ければ、私どもの生涯学習は四つの、まあキーワードがあるかなというふうに考えておりま
す。

で、一方あの、振興センターのほうの生涯学習。これについてはあの、私のエリアではな
いわけなんですけど、今、様々、町内の方のご指導いただきながら、私なりに整理させていた
だいたところありますが、これは先ほど、平成11年に、地区センターからスタートした素
晴らしい伝統あるわけです。で、その地域づくりの中核を成すという点では、これは今もそ
の意思が強く表れている振興センター、あくまでも地域づくりということ。そうすると、そ
の振興センターで展開される生涯学習というのは、まあ、一言で言えば地域づくりを試行す
る。そういう学習活動が展開されるということになると思います。で、そうなりますと、
先ほどあの、運営審議会の中の話もありました。あるいは各委員会とか、各部もあると思
います。それぞれの部とか委員会の中で、特別の狙いをもってその組織があるわけですので、
その狙いや組織の目標に到達するために、そこで当然、必然的に学びや学習が出てくると思
います。それが言ってみればもう、生涯学習、まさに生涯学習そのものだというふうにこう

考えております。そういうことで、今、お質しの件、私のほうからお話をさせていただきました。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 4概念、大変難しいです。で、一般の町民の人が思うのはですね、例えばあの、3月の会議の折でも、要は、生涯学習推進員を設けて地域や学校、教育委員会と連携しながら云々というご説明だったんですよ。まあ、このことを聞くと、まあ生涯学習というものを担当するのは振興センターと教育委員会なのかなという理解をする人だってもいるのではないかという思いがあるんです。で、しかし、生涯学習というのは、先ほどおっしゃったように、どの課にもあると思うんですね。どの課、どの役所のどの課にも本来存在するものである。で、例えば、健康づくりひとつとっても、これは保健福祉課の生涯学習であると。で、例えば、いわゆる道路整備をする際に、様々、いわゆる町民から意見を徴する。これはいわゆる道路行政、環境整備課の生涯学習であるということだと思えますよ。ですから、いわゆる全課全般にまたがるんだというこの認識がですね、過去になかった。はっきり言えばこういうことではなかったのかということなんですよ。この点はどうなんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 今ほどのお話は、生涯学習がどの課でも、というお話だと思います。そういう意味では、生涯学習をどこの部局に置くかということで、例えば静岡県の掛川ですと総務課のほうに生涯学習を推進するところがあります。それから県でも、福島県でも一時期は県の教育委員会の中に生涯学習を推進する部署がありましたが、生涯学習を全課でということで、今は知事部局のほうに生涯学習が移っていると、そういう状況あります。そういう意味では、生涯学習をどんなふうに位置づけるかというところは、それぞれ自治体の中で、様々な経過の中で、どういうふうにあるべきかというところを結論を足しながら進めていくのがいいのかなというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） まあ、まとめて言いますと、先ほど総合政策担当課長からご答弁がありましたけど、意思を明確にしたということに尽きるのかなと。役割は何ら、名前が変わっても変わってない。いわゆる地区センターが振興センターになった。推進員が生涯学習推進員に変わった。しかし、やること、役目は何ら変わりはないんだという理解だと思うんですよ。で、やはりこれ、非常に難しいんですけども、こういったところがですね、なかなか

町民には伝わっていないのではないかと。で、4月から組織変わりましたが、役場組織が変わるといことは、やっぱり町民にとってはかなり大きなこととあります。私、前から考えておりましたが、本来であれば、今年の1月、いわゆる町長が行革審にかなりの思いをもって諮問をされている。その後の答申の内容は、しかし、我々には示されていない。わかっておりません。で、その答申を受けた後の、例えば町の考え方、新しい組織の考え方、というのは本来、私は情報公開条例というものがありますから、いわゆるこの条例に基づいて町民に周知をしなくてはならない重要な情報であるというふうに思います。しかし、たぶん、そういったことはおやりになってない。まあ、いろんな方法、これからもございますけども、結果としてですね、やはり情報の提供の不足というのが今回の組織の、いわゆる理解がちょっと足りないというところに来ているのではないかとということなんです。いわゆるこの、情報公開が少し不足をしているという点についてはどうお考えになりますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 私からお答えいたしますが、その諮問案については、お示ししております。また、それにつきまして答申をいただいたということも報告をいただいた上で、課の設置条例を提案させていただいて、議決をいただいた経緯があるというふうに理解しております。あとそういった一連の流れの中で、町長、またあの、我々、担当課長の中でも説明してきたのは、特にこの3年間、だいたい質疑いただきました。第3次行革大綱はこの3年間が特に大事だということで、豪雨災害、福島第一原発事故、東日本大震災。福島県内的に見れば。それから新潟・福島豪雨からの早期の復旧・復興。それから少子化・過疎化、産業の、少子化・過疎化・人口減少、いわゆるそういった地域が益々厳しくなっているんだということ。それから、産業振興もあります。そういった復興、加速、挑戦はユネスコエコパークの理念を基にまちづくりを今後やっていくんだということ、復興、加速、挑戦、根幹ですか。その三つでやっていくんだということでお示ししております。ですから、議会の中で町の財政状況、基金の積み立て状況等の議論も従前からございます。そういったことを含めてこの3年間はまちづくりの中で積極果敢に健全財政を確保しつつ、各事業について積極果敢に投資していく3年間だという意思表示、それをやっていく中での行革大綱だということですから、従前のように、ただただ町の財政を守るために、だけの行革大綱ではなくて、それと併せてまちづくりを積極的に進めていく3年間にするんだという意思表示をした上で、議会の十分な質疑もいただいてやっていますから、その一般町民の方に行革大綱の一つ一つの

ことは確かに説明してないかもしれませんが、代表者である議会の皆さんには、そういった質疑を通じて、また諮問・答申があったことを含めて、そういった質疑はさせていただいていると。ただ非常に、特に振興センターの部分についてはわかりにくいというご質問につきましては、そういったことはあろうかなというふうに思います。その部分につきましては、今後、具体的な事業、教育委員会との連携、また審議会のご意見等をいただきながら、よりわかりやすく、具体的な事業に運ぶようにするように努めていかなければならないと思っておりますので、引き続きのご指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 積極管理ということで、なるだけ、今おっしゃったように3ヵ年行革、始まっているわけでありまますので、こういったところの全体像をやはりお示しいただきたいというようなこと、3月で申し上げておりますけども、まあ今後是非、ご検討いただひて、お願ひを申し上げて次に移らせていただきます。

次、交付金制度についての再質問であります、例えばこれ、交付金の申請。この事業決裁というのは誰が持つんですか。まずお伺ひします。

○議長（齋藤邦夫君） 朝日振興センター長。

○朝日振興センター長（馬場さき子君） 朝日振興センター長でございます。

事業決裁とおっしゃいます、金額にしまして、交付金・補助金の金額は50万円を超えるものにつきましては、財政担当課長の決裁でございます。内容につきましては審査会で決裁をいたします。審査会のご意見を踏まえて、判断は町長が判断をいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） すみません。50万以上は財政担当課長。50万以上は…

○議長（齋藤邦夫君） 朝日振興センター長。

○朝日振興センター長（馬場さき子君） それは財務規則の中に専決規程がございますので、それを申し上げました。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 基本的に、例えばその三地区で、これから事業が申請された時には、その事業の中身というのは当然その地域内の事業がほとんどのはずであります。ですからまあ、本来であれば、いわゆる振興センターで地域づくりといひますか、そのいわゆる交付金の申請があつて、そこでやっぱり完結できる体制といひましようか、いわゆる審査だつたり、

決裁だったりというのが私は本来だというふうに思います。組織は変えられたけども、同時にやはり、住民の身近なところで審査があったり、その事業内容が決定をしていくということが非常に大事なのかなというふうに思っております。で、振興センター長の、今の決裁の中で、ほとんどのものができるのかなというふうに思ったものですからお聞きしましたけども、いわゆるその、決裁権の委譲というものは、今回の、いわゆる組織の中で同時に見直しはされなかったのかどうか。検討の材料にあがったのかどうか。その辺はどうなんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） ひとつあの、財務規則上の支出負担行為支出権の話と、あとはその前段の審査の話、似ているようですが、厳密に言えばその辺の取扱いは違って来るかと思えます。全国のいろんなところ見てみますと、集落の代表の方たちが自分たちでそういった提案を持ち寄って、自分たちでそれを決める。それを尊重するというやり方をやっているところもございます。ですから本当は、理想から言えば、そういった形もあってもいいのかなというふうには思わないわけではありません。ただ、現在の中で、第1期、前回の自ら考えを見てみますと、やっぱり集落の、例えばテントを買うとか、備品と買うとか、というその、そういった物を買う事業に、あとは整備する、わらび園とかありますので一概には言えませんが、比較的、物を買うという事業が多かったのかなというふうに思います。物を買うということも大事なことではあります、できればもう少し、別の事業、集落とか地域で困っているような事業なり、あったらいいな、便利だなというような事業を起こせるようなものにまでいければいいのかなと思います。ただそれには、ただやってくださいだけではだめで、我々も交付金と併せて、じゃあ、アドバイザーとか、支援のあり方も併せて考えていかないと、お金だけ出せばいいものではないというふうには思っております。その辺のあり方はまだまだ、検討の余地といたしますか、いろんなご意見が今後いただけるものと思っておりますので、今回はスタートということで従前の流れを汲んでおりますが、審議会、審査会等を通じていただいたご意見を踏まえて、尚検討する余地があるだろうなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） その点は了解をいたしました。検討の余地があるというご答弁でございます。

それと、もう1点は、いわゆる補助率のことです。細かい話でありますけども、集

落枠としての補助は10分の10だと。で、団体枠は、いわゆる5分の4ですか、いわゆる2割負担があるという整理だと思いますが、一般的に考えていったときに、たぶんこの、いわゆる交付金を利用される団体というのは、勿論、地域であります。でまあ、若者の団体ありますとか、NPOでありますとか、またはその婦人の団体でありますとか、そういったことに本来なっていくんだらうというふうに思います。で、仮にあの、100万の事業をやりたいというようなことで声があがって申請をしました。まあ、そうしますとまあ、20万円のいわゆる負担が出るわけであります。まあ、実際問題、この20万の負担というのがはたして可能かどうか。これはいろんな団体ありますから一概には言えないわけではありますが、そうなってくると、いわゆるこれを利用する団体というのは、なかなかやっぱり、限られてしまうのではないかという懸念を実は持っております。この辺はやはり、検討段階、どんな話があったのか。もしあれば、わかれば、お教えいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） おっしゃるように、集落につきましては10分の10ということですので、一番身近な住民の方々へは10分の10の考え方で今回始めたということです。5分の4につきましては、例えば県のサポート事業がございます。県のサポート事業は最大10分の7、7割です。それよりも高い8割ということを採用しているということひとつございます。併せてあの、その集落団体でなくて、例えばNPOとか、いろんな地域づくり団体で、さっき申し上げたような、前に、何年か前に、コミュニティビジネス事業というのをやったことありますけど、地域課題だったり、例えば除雪の問題だったり、六次化の問題だったり、そういったコミュニティ、地域が困っている課題、行政が十分手当てできてない部分という言い方もできるかもしれませんが、そんなことをやっていただける取り組みに対して5分の4、8割ということを考えておりました。ですから、そういう団体であれば、普通は自らの会費であるとか、負担金であるとか、何らかの一定の自己財源は保有しつつ、そういった事業を展開されていくのが通常でありますので、そういった意味から5分の4、8割補助ということ考えたわけであります。ただ、その辺の今、議員おっしゃっておりますのは、その辺の地域づくり団体というのが、集落内の地域づくり団体、いわゆる、そこら辺とこのこう、なんていいますか、その整理といいますか、そこら辺が我々の力不足もあって不十分なところがあって、どうしてもその集落内の地域づくり団体と一緒に考えてしまうと、片方、集落が10分の10なのに8割ではおかしいんじゃないか、少ないんじゃない

かという話の一部なってるのかなと思いますが、当初の考え方としては、先ほど申し上げた考え方でございました。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 今回これ、いろいろ検討された上での制度でありますので、まだたぶん、申請状況、まだ、あるんですか。状況、もしわかれば。各地区センターにおいて、この交付金の申請があるんですか。ないんですか。まだないんですか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 只見振興センター長。

○只見振興センター長（梁取洋一君） 只見振興センターでは2集落から事業実施計画書いただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 朝日振興センター長。

○朝日振興センター長（馬場さき子君） 区長連絡会に説明しましたのは9日でございますので、まだ私のところには届いてはおりません。細かな相談は受けております。

○議長（齋藤邦夫君） 明和振興センター長。

○明和振興センター長（兼）明和保育所長（横田雅則君） 6月の10日の日に区長会のほうを開催しまして、各区長様に説明をしております。で、あとは、団体枠、該当しそうな団体については個別にお話はしております。まだ具体的にこちらのほうに申請は出ておりませんが、各区のほうでは区の役員会等々開いておるようですので、これから申請が出るものと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） はい、わかりました。

これはまた、やっていかれる中で、課題が出たら出たで、またいろいろ議論させていただきたいと思います。

もう1点は、交付金絡みでありますけども、いわゆる住民自治組織の扱いであります。例えば、明和自治振興会のような住民組織では、いわゆる団体枠という整理がなされておりますけども、そうしますとやはり負担が出てくるというわけであります。で、まあ、明和自治振興会のような組織は、いわゆるその集落を大きくしたような、いわゆる組織で、振興センターと協働でいろいろな仕事をしていくということを考えました時には、やはりこれは集落枠という考え方のほうが合うんじゃないかというような考え方を持っております。この点は

どのようなお考えでございますか。私はそういう考えを持っております。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 今ほどあの、議員のほうからそのような考えを教えていただきました。またあの、そういった声が自治振興会の方々から届いているということも事実でございます。ただ、そうは申しましても、あくまでも集落が中心でございますので、集落につきましては集落枠。これはとりもなおさず、皆さん、すぐご納得いただけることだというふうに思います。また、こういった自治振興会という組織をつくっていただいたこと、集落をまとめて地域の実情、あと将来を見据えてつくっていただいたということで、自治振興会の役員の方はじめ、その会員の皆様には改めてその取り組みに対して感謝申し上げたいというふうに思います。その上で申し上げますけど、これはひとつの制度でありますので、であるとするればその、例えば、先ほど、自己財源のこと申し上げました。朝日・只見は、今度は地域づくり委員会という名称にされましたが、朝日・只見の地域づくり委員会、明和の自治振興会もそれぞれ50万円ずつ、計150万円の運営費は引き続き支出すると、交付するというようになっております。そこら辺との兼ね合い。それから各集落であれば、いわゆる区費ですか。そういったのを集めていると。自治振興会は現在のところはそういったものはないというふうに聞いてますし、各集落からの負担金も自治振興会のほうにはないというふうに聞いてますので、そういった名称としては自治振興会でございますが、また手続き的にはきちんとそういった手続きを踏んでやっていただいておりますけども、そういったあの、財務的な内容からの検討等も含めまして、尚、精査して、バランスの取れた、整合性の取れた取り扱いをしていかなければならないという、極めて事務的な話になりますけど、そういったところもございます。ですから、そういった取り組み自体は高く評価しておりますし、ご苦労につきましても心から感謝しておりますけども、まったく現段階で、ほかの集落と同じ集落枠ということを抑えるのは、財務上の問題、それから様々な、総合的に勘案した時に、今の段階で、その辺、自信を持って集落枠ですと言える状況には十分ないというふうに、まあ、事務方でありますので、もしかすると少し言い過ぎたかもしれませんが、そのような事務的な整理をされたことありまして、将来的にはわかりませんが、そのようなことで現在の考え方を申し述べさせていただきました。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 現段階ではというご答弁でございます。私はあくまでも、先ほど申し

ましたように、くどいようですけども、いわゆる各集落をこう、取り組んで大きくしたような、いわゆる組織形態だということを申し上げております。たしかにあの、区費を徴収しているわけではございません。

まあ、そのことはそのことで置かましてですね、いわゆる今後のことでありますけども、まあ今申しました、いわゆる明和自治振興会がスタートしているわけでありまして、いずれ、遅かれ早かれ、この三地区の、さっき地域づくり委員会とおっしゃいましたが、いわゆる住民団体がですね、どんどんこれ進んでくれば、出てくるのはやはりその財政的な問題、予算的な問題が必ず出てまいりますので、今の交付金制度の中では、今、課長答弁されたように、ちょっと現段階ではこの整備だということだろうと思っておりますけども、やはりこれから、もう先を考えました時には、いわゆるこの住民自治組織といいたいでしょうか、自治振興会のような組織に対する、いわゆる財政支援制度というのは、これは別途検討されるべきだというふうに思っております。たぶん、今ほどの課長のご答弁には、そういったのを含みの話だとしてご理解いたしておりますが、それはそういったことでよろしいんですか。まあ、今後改めて検討はされるということよろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いろいろとあの、ご意見いただきましたけれども、今日に至った制度の経過は今、課長が申し上げたとおりであります。その上で、これから立ち上がろうとする自治団体であったり、集落のこれからの活動等々を含めても、いろんな段階で懸念される、またはいろんな心配事、また我々、行政サイドからの立場に立った時の財務上の問題であるとか、いろいろ課題はありますが、とにかく、この今回の制度の中で、スタートをまずしていただいて、その上で諸々出てくる目標は、目的は、住民自治団体であれ、我々、行政サイドのほうも、これほどの少子高齢化の進んだ地域状況を踏まえて、それをどう改善して、どう目的に達成していくかという思いと目的は同じわけでありまして、それをひとつの経過の流れの中で、ひとつの課題があったら、その時その時また精査をし、相談をして、より良い効果的な活動運動ができるような条件整備をしていくという、その将来の課題ということ踏まえながら、とりあえずスタートしてみようじゃないかということで捉えていただければと今私は思っております。今、議員がおっしゃるようなことも十分受け止めさせていただきながら、とりあえず、まずもってスタートしていくという中で考えていくということも大事なことだというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） まあ、このこと最後でございますけども、例えばあの、今の振興計画の第六次、これのいわゆる41ページ。ここにですね、まあ振興計画も来年度で最終年次であります。で、ここにあるのは、いわゆる地区センター、いわゆる今の振興センターにですね、住民税の1割程度の予算確保をするんだという明記がございます。これは10年前作られた計画であります。たぶんこれは、10年前に、いわゆる協働のまちづくりを進めるんだという大きな大義の中で、いわゆる住民組織がどんどんどんどん成長してくるだろうと、そして、いわゆる権限や予算や、そういったものを、いわゆる現場に落として、本当に地域は地域でやっていくんだというような考え、思いがですね、たぶん、当局にあったんだと思うんです。まあ、そういったこともあって申し上げておりますので、まあ、このことはですね、やはりあの、組織の改革プラス、いわゆる今申し上げたようなことまで、第二段でですね、これは是非踏み込んでいただきたいということを強く申し上げておきます。

あと、今、町長から答弁あったとおりでございますので、時間が若干押しておりますが、観光について、若干、再質問をさせていただきます。

これはご答弁の中で観光ビジョンを示すんだと、具体化されるんだという答弁をいただきましたので、あと目標もですね、30万人平均を目指すんだということもご答弁いただきました。ではこれ、いつ頃、大体、ビジョンを作成されるのか。そのご予定があればお伺いをしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 観光振興ビジョンでございますが、これはユネスコエコパークの登録を機に、やはりあの、この地域が持つその様々な資源、文化的資源でありますとか、その環境資源。そういったものを地域振興策に活かす必要がある。具体的に、それはやっぱりこれから、第七次振興計画と併せて観光ビジョンを策定していきたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） まあ、なるだけ早くお願いしたいと思います。

それともう1点でありますけども、風評被害の関係で、キャラクター、これをおつくりになっておりますが、なかなかその町民の目の前にあの後出てこないというような話もございますが、いわゆる活用等々、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） ゆるキャラ、只見町、ブナりんを、今年の2月の雪まつりでお披露目をいたしました。その後、これからそれを使って、様々な地域イメージを上げて、町の観光PRにというようなことで活用を検討しております。今おっしゃるように、地域内にまず知っていただくことが重要だというふうに思っております。これあの、地域の中でこちらから出向いて、このキャラクターを皆さんに紹介する機会を、今スケジュールを調整中です。またあの、町外においても観光PRに使っていくというようなことで、年間のスケジュールを調整しております。まもなく、町内にお披露目できるようにしたいというふうに思います。様々な活用を検討しております。今、私持っております、こういったキャラクター入りのものも、作り、これからいろいろ、そのキャラクター入りの製品を作ってまいります。できればまず、町民の方からお示しをして、こう、只見町にブナりんあり、というようなことで、町民みんなで宣伝できるような機会をつくっていきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） よろしくお願いをいたします。

それと最後にもう1点であります、DCキャンペーン。これ、いよいよ始まってまいります。当局としてはどのぐらいの、やはり効果、期待をされているのか。1点お伺いをして終わりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） ふくしまdestinationキャンペーンにつきましては、平成27年度の4月・5月・6月が本番の取り組みになってございます。これはあの、只見町において、日本に、全国に情報発信する良い機会であります。これをもって誘客を促進することは勿論でございますが、やはりこれを機会に、こういった観光資源に磨きをかけていけるのか。全国の人達に受けられるような観光商品を作る。また観光資源を磨き上げていく。それにまあ重点を置いて進めていきたいと思っております。様々な条件があります。先ほどあの、大塚議員さんからもありました、田子倉が今回目玉になっております。ですので、田子倉周辺のそういった施設整備も必要です。それからあの、人的体制も必要です。そういったものもあの、来年の本番に向けまして、様々な面で磨きをかけて、DCに取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 先ほどもあの、観光ビジョンという話。それからデスティネーションキャンペーンをどう活かしていくのかというお話。いろいろ、先ほどらい、9番議員にも申し上げておりましたけれども、まあ、現実の、先ほど担当課長が説明したとおり、これまでの只見町の観光の、若干の経過といったようなものもお話をいただいた上で、目標を定めて取り組んでいった場合に、この目標をいかに実現、達成できるかというのは、我々、当局であったり、またはまちづくり観光協会の、いろんなその先導的な役割を十分認識した上で、いろんな、例えば飲食店の方、または宿泊業の方々、または商工関係の方々も、それは本音で、自分たちもここまで考える、こういったものを実践したい、こういう目標に向かってこういうことをやりたいんだといったような、関係する方々との、そういった連携や意見を交換した上で、そしてみんなが責任を持って、それぞれの立場の中で実践していこうという、この大きな意思統一があってはじめて私はこの目標に到達できるんだろうというふうに思いますので、観光資源に磨きをかけるといっても、それぞれの町内の関係者、またはそれは、集落の、先ほど言ったような自治振興会的な、また自治的な動きも出た中での役割も相当、これからウエイトを占めてきますけれども、そういった意味でのことを検討していくということがまず大事だろうと。それがエコパークが推進していく中で、結果として成功といったような効果が持てるか・持てないかは、こういった意味における住民参加、町民参加なんだということを改めて皆さん方の中でもご理解いただいた上で、一致団結してその方向性に向かって協力していこうと、そういった場のセッティングと、そういったことの協議をしていくのが、今課題だろうと思いますし、そういったことを経過を踏まえながら、きちっとした計画を、ビジョンを示していきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 今、ご答弁いただきましたこと、よろしく願い申し上げます、私も質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、8番、目黒仁也君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

尚、午後の会議は1時15分から開会したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前 11時55分

再開 午後 1時15分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き、会議を開きます。

議員各位並びに当局におかれましては、簡潔な質問、答弁に留意され、実質的な審議を行っていただきたいと、このように思います。

それでは、一般質問を続行いたします。

6番、小沼信孝君の一般質問を許可いたします。

6番、小沼信孝君。

〔6番 小沼信孝君 登壇〕

○6番（小沼信孝君） 6番、通告に従いまして、2点ほど質問させていただきます。

まず一つ目は、放射性物質の基準値超えのために採取や出荷が制限されている品目の規制解除に向けた町の具体的な取り組みをお聞かせ願いたい。

二つ目は、豪雨災害による林道災害復旧事業の今後の見通しについて伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 6番議員にお答えいたします。

放射性物質基準値超えについてであります。現在、只見町内において、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により出荷規制となっている品目は、天然ウグイ、イノシシ、カルガモ、キジ、ツキノワグマ、ノウサギ、ヤマドリ及び野生きのこ45種となっております。このうち野生きのこについては、今年度から出荷制限解除の判断基準が変更され、野生きのこ45種一括規制解除であったものが、野生きのこの種類ごとに出荷制限の規制が解除可能となりました。それを踏まえ、只見町においては採取量、出荷量が多いと思われる種類の野生キノコを優先して、福島県の農林水産物モニタリング検査への検体の提供についての協力を継続して行い、規制解除に向けての作業を進めてまいります。また、天然ウグイについては、関係事業者等の協力を得て、福島県の農林水産物モニタリング検査への検体の提供

を行っておりますが、農林水産物モニタリング検査の結果を踏まえて、規制解除に向けて関係機関等との協議を進めてまいります。

次に、林道災害復旧事業の今後の見通しについてであります。林道施設災害復旧事業の残事業路線は、柴倉寄岩線、柴倉東線、大倉前沢線、余名沢線、白沢線、宮ノ沢線、釜ノ脇線、砥倉線、櫛戸沢線、小塩塩ノ岐線、黒谷線の11路線となっております。事業費は10億円あまりとなっております。なお、いずれも激甚災害の適用を受けております。現時点で工事に未着手の路線はなく、小塩塩ノ岐線及び黒谷線の2路線以外の路線については、今年度中に全ての箇所の工事を発注する予定です。また、今年度中に事業が完了する見込みとなっているのは柴倉寄岩線、大倉前沢線及び砥倉線の3路線。来年度中に事業が完了する見込みとなっているのは柴倉東線、余名沢線、白沢線、宮ノ沢線、櫛戸沢線及び釜ノ脇線の6路線となっております。小塩塩ノ岐線及び黒谷線の2路線については、平成28年度以降の完成の見込みとなっております。林道災害については、これまでも林野庁及び福島県に対して要望活動や継続的な協議を重ねてまいりましたが、今年度も引き続き協議を行い、未完了箇所の全面復旧に努めてまいります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） それでは、各項目ごとに再質問させていただきます。

まず1点目ですが、今、町長の答弁にありました規制解除に向けて作業を進めてまいりますということでしたが、こういった作業をされていくのか、具体的にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） ご質問の点についてお答えいたします。

まず、今後の作業の進め方ということでございますけれども、まず野生きのこにつきましては、ただ今、町長の答弁ありましたとおり、出荷規制の解除の判断基準が変更されております。それまで一括規制だったものが種類ごとの解除が可能になったということでございますので、まず町内の出荷業者等の方々にですね、ご意見を伺いながら、まず優先的に解除を、優先させるべききのこの種類を特定いたしまして、その特定されたきのこについてのモニタリングを測る箇所、場所についての選定を行っていきいたいというふうに考えております。これを継続いたしまして、規制解除に向けたモニタリングを行いまして、規制解除の、最終的

には国への規制解除の協議に繋げていきたいというところであります。

また、天然ウグイにつきましては、現在、関係機関、漁協さんの協力を得てですね、県のモニタリング検査の検体、提供いただいているところでございますけれども、現在のモニタリング結果の状況を踏まえまして、今回のこの天然ウグイにつきましては、非常に規制のエリアが広がっております。3町村、3漁協にまたがるような規制の範囲ということになっておりますので、関係する町あるいは漁協さんとのですね、協議を踏まえまして、どのようなモニタリングの方法が良いかという部分をですね、モニタリング提出先であります福島県とも相談しながらですね、具体的な内容について協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今ほどあの、説明ありましたが、そうしますと、そういったその、サンプリング等、それから検体の提出等は、町でされるということですか。今後は。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） サンプリングの検体提出につきましては、野生きのこにつきましては、出荷制限の規制のほう解除されたという部分がございますので、まあ、誰においてですね、このサンプリングの検体提出を行うかという部分も含めまして、まず検討・協議してまいりたいというふうに考えております。

あと、天然ウグイについてでございますけれども、こちらについては、基本的には漁協さんのほうで現在ですね、検体のほう提出いただいているということでございますけれども、規制解除に向けてですね、どのような形で検体提出を行っていくのがいいのかという部分も含めまして、こちら関係機関、あと県等と協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） まああの、野生のきのこについては、国の判断基準が変わって、45品目全部一括じゃなくて、各品目ごとに検査をして、基準値を下回れば解除できるというふうに変ったわけですが、当町において、昨年の秋に出荷したものから基準値を超えたということですが、今後、採取の仕方等、検討していくということでわかりましたが、天然ウグイにつきましては、平成24年の4月に採取したもので5月から規制になっているわけですが、まあ、早2年が過ぎております。で、尚且つその、先ほど説明ありましたように、3

漁協、3町村にまたがっているわけですから、今までその3町村等の、規制解除に向ける取り組み等の話し合い等はあったのかどうか、まずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） その点につきましては、モニタリングの、県のモニタリング調査の結果で、まだあの、数値のほうがですね、ある程度、出ていたということもございまして、3町村間での規制解除に向けた具体的な協議というものは今までは行っておりません。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） じゃあ、ちょっと課長にお伺いしますが、具体的に解除するには、どういった手順でやったら解除できるのかということ、まずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） その内容につきましては、県のほうの内水面試験場のほうに確認をしております。まずあの、前提条件といたしまして、サンプリングで、サンプル調査ですね、採取しましたウグイの線量の値がですね、十分に低くなっているということがまあ前提になります。その上でですね、それを前提とした上で、現在規制のかかっている流域全てにおいてウグイを採取をしまして、データを収集するということが必要になってまいります。そのデータを取りそろえた上でですね、県を通じて、最終的には国、水産庁が厚生労働省に協議をするということの流れになっております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そうしますと、当初、規制がかけられた時点では、3度続けて基準値を下回れば解除できるという話を聞いて関係者もやっておったわけですが、いつの間にかその、先ほども課長の説明で、基準値が低いという、食品の基準値は1キロあたり100ベクレルという値で、それを超えれば出荷制限、採取禁止ということになっているわけですが、低いというのはどういった、どの程度の数字が低いというのか。話に聞きますと、やはり50を下回っていないと、検査をいくら重ねても、厚労省が納得しないという話も聞きます。その辺の具体的な数字を示していただかないと、いくらやっても解除に繋がらない。それから先ほど、まだ関係町村と話をしていないということですが、ご存じのように伊南川水系、約80キロあります。これ全部、規制かかっています。で、あの、ご存じかどうかわかりません

が、旧伊南地区には、魚が登れない滝があります。滝というか、これは大規模砂防です。で、桧枝岐はご存じのように、水温が低くて、天然のウグイ等は、まず本当に採取できる、サンプリングできる数がない。そういったことを踏まえても、桧枝岐、尾瀬の源流まで伊南川ということで規制になってますが、まったくそれを、先ほどの話だと、関係団体だけが調査してやって解除できるとは到底、2年経っても思わないわけですが、町としてやはり、そういった関係団体と協議ということではなくて、やはり町村単位で連携をして、解除に向けた取り組みをするべきではないかと思うんですが、その辺、ちょっと、何項目かあったと思うんですが、一つずつお答え願います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） まず、解除の、規制解除の前提となります、十分に数字が低いという部分でございますけれども、県のほうに、現状のところということで確認いたしました。概ねまあ、モニタリング調査のほうでですね、取れるものについて、20ベクレルを安定して下回るということであると、かなり、まあ、規制解除に向けた国の交渉が進みやすいという話は聞いてございます。

あと、町村のほうとですね。連携という部分でございますけれども、たしかにあの、規制のかかっているエリアが非常に広がってですね、3漁協にまたがっているという部分もございます。ただあの、この部分につきましては、やはりあの、県を通じての国への規制解除の要請なり、申請という形になりますので、どういったやり方が、まあその、一番スムーズなですね、規制解除に繋がるかという部分を県等とも協議しながらですね、この部分については3町、その内容に従って、協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） まあ今、県が20ベクレルという非常に少ない数字。実際これ、毎週、おしらせばん等に、いろんな検体を回った数値が出ていると思うんですが、20を超えているものは非常に多いわけです。で、今ここにあの、厚労省の出している、解除に向けた取り組みの資料が一部ありますが、ここには、やはり、50を下回るということで、それ以内で安定的な数字が測れば、解除に向けた取り組みをしていただきたいということが書いてあります。だから県は、やはり厚労省・水産庁に上げた時に、水産庁に上げて厚労省にいくわけですが、厚労省が県にまた突っ返してよこすといった、一昨年、旧館岩村の伊南川の解除の際に、やりとりがありました。県に戻してくると。理由はって聞くと、検査不足だとい

う話でしたが、やはりその、県が20というのは、現実的に不可能な数字だと思います。実際これが30年も経てば、自然と少なくなって、20を下回るかもしれないですが、実際今の状況ですと、20を下回ったのを回数を重ねてという話は、やはり、これは県が上にあげたときに、返してこられるということで、そういったことを言ってるんだと、厚労省は50という数字をはっきり書いてありますから、これは皆さん、ホームページを見てもらえば、厚労省のところで出てきます。で、あの、1点お聞きしたいのは、町として、データを集めたり、それを、先ほどらい、内水面なり、県にという話でしたが、そういった手続き等をされるお考えがあるのかどうか。まずお聞きしたいと思います。町としてやられるかどうか。そういったデータを収集、それから申請にかかることについて。ウグイだけのことで、とりあえず結構ですので、お答え願います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） まず1点の数値の点でございますけれども、先ほど申し上げましたのは、20ベクレルを安定して下回っているという状況があれば、規制解除の申請をした場合について、非常に話がスムーズに行くところを申し上げた内容でございます。議員おっしゃられたとおり、50ベクレルという部分がまあ、厚生労働省のホームページにあるということでございますので、まあ規制解除に向けた申請なりについては、その数字でもまあ可能かと思えます。

あともう1点あの、ウグイにつきまして、規制解除の申請を町のほうでやる気があるかというところではございますけれども、この部分につきましては、まあこれもあの、県を通じた規制解除の申請ということになりますので、県のほうに確認いたしました。基本的にはこの規制解除の申請につきましては、漁協さんの、今回、3漁協関わってきますので、まあ連名で要請するということが必要だということで確認はしております。町につきましては、その点を踏まえまして、当然そのデータ収集という部分、必要になってくるかと思えますので、まあそのデータ収集のやり方なりを確認させていただいた上で、この部分のデータ収集、まあ申請に関して、支援できる内容については支援させていただきたいというふうを考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今あの、お聞きしますと、関係団体が出してきた資料について、まあ、何らかのデータをもってという話でしたが、ちょっとまあ、魚から離れまして、きのこ、そ

れから、まあ現在、山菜等は規制を超えている、基準を超えているものはないんですが、おしらせばん、それから県のホームページ等で見ますと、県じゃないな、町のホームページかな。で見ますと、非常に高い、50を超えて100に近いような数字のものが、現在はたぶん、たぶんですが、自主検査で持ち込まれたものから出ていると思いますが、実際このウグイも、すぐ県に出してしまったために、自主検査をしないで出したために、こういう結果になって2年が過ぎておりますが、町として、例えば、きのこもそうですが、集めて自主検査をして、その上、県に検査を出すという、そういった取り組みの考えはございませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） その点につきましては、現在、規制のかかってない品目についてのご質問かと思っておりますけれども、この点につきましては、自主検査をした上で検体提出という部分については、一応その事前の確認ということを含めまして、すでに町のほうでやらせていただいているところであります。町内に検査機ございますので、そういったものを、まあ一応ですね、確認しながら、検体のほうを県に提出しているというところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） やはりあの、なかなか解除に向けて難しい状況というのは、今さら聞いた、今聞いた話だけでもやはり、大変なことだと思っておりますが、やはり町として、今後これからまあ、きのこのシーズン、もう少しで迎えるわけですが、そういったときに、個人の人が自主検査に出して、それがその、町内の検査であった場合、その町でわかって、じゃあその近辺でもう一度検査を、検体を取って、調査ということになるかと思っておりますが、これがやっぱり、個人個人、直接、県のほうに検査を出すということになって、基準値が超えなくても50を超えているということになると、これはなかなか解除に向けて、さっきの話ではないですが、非常に難しい、気の遠くなるような話だと思うんですが、やっぱりその、秋に向けて、しっかりその、きのこ、山菜のシーズン、終わったかどうかわかりませんが、そういったものに対して、町で事前に自主検査をして県に提出するということは、今後も続けていくということをまずひとつ確認して、それで間違いありません。そういうことで。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） その点につきましては、秋に向けて、特に野生きのこの部分についてであるかと思っておりますけれども、野生きのこにつきましては、現在、規制されて、

出荷制限がなされているところではありますが、県へのモニタリング調査の検体提出につきましては、データ収集ということもありまして、継続して、まあ、続けているところでもあります。それでまあ、きのこにつきましては、その年において採れる、あるいは検査用ですね、数量が確保できるかという部分はございますけれども、まあそれが可能、町でのですね、事前の自主検査が可能というような状況であればですね、その点につきましては、山菜同様について、町のほうで引き続きですね、行っていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） ちょっとくどいようですが、山菜・きのこ等のものに対して、町がその、県に個人が出す前に、一旦、検査、検体を検査して、そして、そのデータを見て、県のほうに検体を出されるということで間違いはないですね。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） まあ、繰り返しになりますけれども、基本的にはそのような形で、県へのモニタリング調査の検体提供を進めております。ただ、場合によっては、数量が足りないということになりますと、そもそも、県への検体提出そのものがないという可能性もありますが、この部分については、基本的にはそのような形で協力させていただくということで考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 何故、何故このようにまあ、しつこく言ったかといいますと、各行政によっては、各県によっては、市町村に対して、事前に調査をして、50を下回るような数字であれば県に検体を出してくださいという指示をしている県もございます。それは、品目はあの、たくさん取れるものですから、というのは筍です。筍はたくさん出てきますから、各市町村でやってくださいという指示をしているそうですが、町長にお伺いしますが、今後やはり、只見町として、山菜・きのこ等を検体に出す場合は、町を通して、町でデータを収集した後に県に提出するという、町がそういうことをするというのでやっていただきたいと思いますが、その辺、町長はどうお考えでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、その件につきましても、課長がもうお答えした、基本的な精神、やり方は、そういうことなのかなというふうに思っております。ただあの、ウグイにつきましては、なかなかあの、厚生労働省の基準、例えば県も認識が20ベクレル以下、安定した。

例えば数値としては50ベクレル以下だといっても、安定した50ベクレル以下が、いつ、どのような時期に、どのような形で採取しても、50ベクレル以下に安定した状況になるには、たぶん、大方、20ベクレルというのは、たぶん、その辺の流れの中で、捉えられているのかなど。その基準の捉え方自体は、非常にまあ、選定の100ベクレル以下のわけですから、その辺が厳しいなという認識と、厳しい経過が、時間が、これからも引き続き必要だなという思いはありますが、それはやっぱり、ひとつのタイミングとしまして、そういったあの、ウグイの各地区のモニタリングを通して、大方やはり、タイミング的に、これはもう、各漁協さん、各町村が連携して、今回は相当、県及び水産庁、それから厚生労働省へと向かって、やはりこれはいいんじゃないかという判断の見極めをやはり必要、どういう経過の中で今、たぶん取り組まれているというふうには私は理解しております。一旦、まあ、いろんな、福島県の場合、特にベクレルの問題は、前後数値の誤差といいますか、ブレがありました。一旦、これで安定だといった基準が、それが時には厳しくなったり、また上限がゆるくなったりする中で、国民やいろんな方々の、ベクレルの数値そのものに対する信頼度も失われた経過もありますから、やはりこのウグイに関する解除に向けた取り組みも、やはり一定の時期の流れの中で、この大事な時期のポイントを考えて、各町村及び漁協の連携の中で取り組んで、一緒になって取り組んで、強気に押し上げていくということが大切なのかなというふうに思います。そういった流れの中で、当然、漁協もしくは関係機関、また町としても、この分野がまるっきり支援できるかどうか、また相談した上で取り組まさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 先ほど課長も、今の町長の答弁の中でも、関係団体と連携をしてということでしたが、ウグイの話に戻しますと、じゃあ、いったい、どのような連携をしていったら解除に向けられるのか。関係機関と。その辺のお考えがあればお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） 天然ウグイの規制解除に向けた各町村の取り組みということでございますけれども、その辺のその、申請のやり方等につきましては、やはり、県を通じての申請ということになりますので、まず県の方との協議を進めていく中で、どういった内容がいいのかという部分を確認させていただいたわけで、その内容に応じて、各町村、連

携を図って規制解除に向けた作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 県との連携という、県と協議をしてということですが、じゃあ、実際、例えば町として、まあ、きのこもそうですが、サンプリングをする、モニタリングをする、検体を集めるといった、そういった努力は当然されてないと思います。これあの、ご存じかどうかわかりませんが、町内で、商工会、それからトーカンの施設にある検査機器に検体を持ち込むということ、そのもの、それにどれだけ手間がかかるかということ。実際その検体が取れない状況で、まあ1週間に1回ずつ3回続けてとか、1ヶ月以内に基準値よりも下回っているものがあれば解除に向けた申請という話がありますが、やはりその、検体がないことにはできないわけですよ。申請するにも。やっぱり町として、きのこもそうですし、魚もそうですが、町民に検体を提出していただきたいと。やはりそうでないと、これは解除に向けて、1団体だけが、その中でも数名の人だけが動いているような状況では、これは解除に絶対ならないと思います。で、ウグイについては、商工会で作られたものかもしれませんが、只見町のお平文化ということで、ポスターまで作ってあるわけですよ。実際今、湯ら里へ行って、お平食べてもウグイは乗かってません。あれだけのやっぱり、只見町の伝統文化ということ、伝統食材ということでお平を宣伝されているわけですから、やはり一日も早く解除するべきだと思いますが、その辺のその取り組みについてはどうお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） ただ今、議員のほうから、お平というお話が出てまいりましたが、この点については、天然ウグイのほうのですね、規制がかかっている関係でそういった状況にあるということについては非常にあの、まあ、重要なことだというふうに考えております。ただあの、先ほど申し上げましたとおり、今回の天然ウグイの規制に関しましては、まあ3町村、3漁協にまたがった部分ということでございまして、只見町単独の取り組みでは当然、議員おっしゃったとおり解除にならないという部分がございますので、その点につきましては、どういった方法で取り組むのが最も規制解除に近いのかという部分を、まあ、ノウハウといたしますか、そういった部分についてはやはり、県のほうとの協議を含めて確認して、その内容に応じてですね、関係町村、各漁協さんとのですね、連携を図って、町で取り組める部分につきましては、支援させていただくという考えでおります。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今の質問の中で、そのモニタリング用のサンプリング検体を町で採取するじゃなくて集めるといったことについてはどうお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） その点につきましては、天然ウグイにつきましては、基本的にあの、解除の規制の申請についてですね、やはりあの、漁協さんのほうで連名で要請することとなっていると、いうことになっておりますので、現在のところ、町のほうで直接という部分については考えておりませんが、今後の規制解除に向けたやり方を確認していく中でですね、そういった必要性、支援の必要性があるということであればですね、その支援のあり方については検討してまいりたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） どうでもいいような話で、聞いているほうも飽きるかと思っておりますので、まず1点、これだけ、確認させていただきたいんですが、そうしますと、町として、例えば検体を集める告知をすとか、そういったことは、今後、関係団体と協議をした上でやっていきたいということ、そこだけ確認して、まずこの分は終わらせていただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） 繰り返しになって大変恐縮でございますけれども、その部分につきましては、一番効率的なですね、規制解除に向けたやり方というのを確認した上でですね、各町村、漁協さんとも連携を図りながら、支援できる部分については支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 是非とも早急に関係団体、市町村等と連携を取ってやっていただきたいと思っております。

続きまして、林道災害の復旧状況ですが、先ほど説明ありましたように、今年・来年中に、大まかなところは終わるということですが、小塩塩ノ岐線、それから黒谷線の2路線。先ほどの町長のお答えですと、平成28年度以降の完成の見込みということですが、現在のまず状況をお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） 現在の状況をご説明いたします。

まず小塩塩ノ岐線でございますけれども、こちらにつきましては、ちょっとあの、箇所数が前後しておりますけれども、全部で15箇所。15箇所の工事箇所でございますけれども、その部分のうち、ちょっとあの、分割して工事発注している部分でございますが、その部分を含めまして4箇所については25年度末に事業が完了しているところでございます。今年度、工事を実施している部分につきましては、これが4箇所でございます。

続いて、黒谷線でございますけれども、黒谷線につきましては、現在、17箇所、工事箇所でございますけれども、その8箇所までについては現在発注済みということでございます。

それで、来年度、来年度の発注見込みということでございますと、4箇所の部分について発注を予定してございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 議長にお伺いしますが、これ、皆さん、聞いていて、まったく何のことだかわからないと思いますので、これをコピーして配っていただくわけにはいかないでしょうか。そうでないと、箇所数を言われても、まったくどの場所だか、わからないと思います。実際、黒谷だけでこれだけあります。塩ノ岐もこれだけあります。聞いている人がまったくわからないと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可します。

暫時、休議します。

[資料コピー・配付]

休憩 午後1時56分

再開 午後2時00分

○議長（齋藤邦夫君） では開議いたします。

6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 時間取らせて申し訳ありません。

これはあの、今ほどお配りしたのは、只見町のホームページの一番上段に載っているやつをプリントアウトしたのですが、先ほど課長説明された、まずあの、小塩塩ノ岐線。どこまでが発注になっているか。番号で、まずお答え願いたいと思います。それから未発注の部

分を。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） 小塩塩ノ岐線でございますけれども、箇所数が、只見町側から逆についておりまして、ちょっとわかりづらくなっておりますけれども、その箇所でございますと、15番から、15号箇所から13の5につきましては既に発注済みでございます。さらに13の1中から13の4の箇所につきましても、これについても今年発注を行っております。それで、その奥がまだ発注を行っていない、12から先の部分についてはまだ発注を行っていない部分でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 時間を取りましたので、簡潔に質問をしたいと思いますが、ご存じだと思いますが、これは南会津町側から見たほうが10・11・12の1というふうに始まるわけですが、只見町側から工事をして、下流から上流に向かって工事をしていくということでしょうか、考え方として、反対側の10のほうから工事をしていくことはできないのかどうか。まず1点お伺いしたいと思います。

そして、その次に、黒谷線のほうもどこまで工事をされて、発注をされているのか。どこが未発注の部分だかも続けてお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） まずあの、最初のご質問でございますが、小塩塩ノ岐線につきましては、10号側からということがございますが、基本的にその、被災の程度がひどくてですね、やはり只見町側から、これでいいますと15番のほうから順次工事をしていく必要があるということでございます。

あともう1点、黒谷線の発注状況についてのご質問でございますけれども、黒谷線につきましては、8号箇所まで既に発注済みでございます。9号箇所のほうにつきまして、9号・10号・11号についてはですね、今年度中に発注の見込みということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そうしますと、小塩塩ノ岐線は伊南、伊南というか、南会津町のほうからの工事は不可能だということ。それから、黒谷線については、今年度中に11の2まで発注されるということのようです。何故このような細かい話をしますかといいますと、まずあの、小塩塩ノ岐線。この工事が長引くことによって、先ほどの話と繋がる、ウグイのサン

プリング、検体を取ることが、工事が長引くことによって、まったく塩ノ岐川にウグイが上がってこないという状況が続いております。現在も、今年は1匹も出会いから上に上がっておりません。何故かという、やはり工事が原因ということがありますので、早急にやはり、工事を解決していただかないと、先ほどの話に続くわけです。

黒谷線も同様で、黒谷線は、この数字で言いますと、17の2の上流にゴム堰があります。ゴム堰はご承知のように、ゴムで、空気を膨らませて、一定水位を超えると倒伏します。倒伏すると何が起きるかといいますと、その上に堆積した土砂が全部下流に流れ出ます。多い時は、一昨年は、冬季間、2万5,000立米の土砂が下流に流れ出しました。これ、どういうふうに考えるかということ、また、まったく一緒に、やはり河川環境に及ぼす影響というのは非常に大きいものがあります。で、この黒谷線で言いますと、13・14・15。ここは従来、川幅が広くて、たぶんあの、説明受けた時に400メートルという距離で道路が全部流されていて、まったくまあ、何年もかかる話を説明を受けましたが、こういったところは、通常、水が流れてない場所で、山の際を道路が走ってました。やはりこういった場所はその、早急にゴム堰まで道路を復旧させるという、端からしかしかやるんでなくて、一旦、川に、川というか、降りてまた上がる工法でも何でもって、上流に進んでいって、手の付けられるところからやっていただきたいと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） ご質問のありました小塩塩ノ岐線、黒谷線の工事の進め方についてでございますけれども、これにつきましては、県あるいは林野庁と緊密に連携を図りながら、この工法の選択も含めてですね、協議を進めております。それで、なるべく早い復旧が図れるよう、工法の見直し等も進めているところでございます。ただまあ、林道の性質上、手前側からしか工事ができないということもございますので、まあ、その点につきましては、現在、工法の見直しも含めた形で、一刻も早い復旧に向けての工事、あと作業を行っているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そうしますと、工事の工法については、大変、ご努力されていると思いますので、1点だけ、これについてお伺いしますが、見通しとして、激甚指定の基準のままで、このすべての路線が終わるのかどうか。それをお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） その点につきましては、激甚指定のままというお話ございましたけども、そういった予算付けができるようですね、昨年度から国等に対して要望を行っているところでございます。町長の答弁にもございましたが、今年度もまあ、関係機関と引き続き協議を進めていながら、そういった予算措置の延長なり要望してですね、そのようなことが可能というふうになるように、引き続きですね、国のほうに要望しているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） それでは、町長にお伺いしたいと思います、まあ仮に激甚指定の指定から外れて残ってしまった。そういった場合でも、町として、単独でも、この路線は復旧させるというお考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まずもって、基本的には激甚災害の指定を受けた箇所の復旧につきましては、その支援、国の支援のレベルで、または継続してお願いしたいということを第1点に力を入れて、今後とも県と一緒に、林野庁及び財務省等々に、またこれからの、今年度の発注の状況に応じて、様子もまた出てきますから、それを踏まえた上で、そのところが年度内に、当初予定していた期間内にできないところに対する対応のあり方を改めて国に相談、要望をしてみたい。そして、その叶わなかったらどうするかということは、それはあの、その時のまた協議・相談ということになりましようけれども、いずれにしても、残りの分、町単独でできる問題ではございませんので、いずれにしましても何らかの形で国・県の支援等を得ながら、今回、被災を受けた箇所につきましては、全面的な復旧を目指して取り組んでいくんだという固い決意と要望をしてみたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） やはり、町民が一番心配しているのは、このまま通らないで終わってしまうのではないかと。ことだと思えます。であの、まあ、先ほどらい、一般質問等で、**ユネスコエコパーク**認定という話を何人の方からか出ましたが、やはり、人と自然が共生していく町ということで、ユネスコエコパークが認定されたわけですから、山に入ったり、山を管理したり、山菜を採ったり、魚を捕ったりということが、その認定の基準になっているわけですから、誰も入らなくなる、林道もないということになれば、10年に一度見直しされるエコパークの認定基準ですが、認定取り消しなんていうことにはならないように、是非

とも、町として、自然と人が共生するということを忘れないで取り組んでいただきたいと思います。ですが、町長、もう一度、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 林道復旧につきましては、これまでもご報告申し上げているように、非常に厳しい状況になっております。既に暫定法による3ケ年が過ぎ、あとは繰越期間ということになりますが、併せて今回のまた発注予定の経過を踏まえながら、国に対して強く要望してまいりますし、そういった課題はまだ引き続き残るとしても、今おっしゃっていただいたように、ユネスコエコパーク登録になって、これから具体的に着々と進めてまいらなければなりませんから、林道復旧も含めながら、且つその他、全般にわたってのエコパークの理念にかなった地域政策と取り組みを重ねてまいりたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） しつこくて申し訳ありませんが、最後に、町長に、必ず林道は全て復旧させるということで、よろしいでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 私もその姿勢とその言葉をもって、国のほうに要望をしてまいらなきゃいけないということでもあります。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） これで質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、6番、小沼信孝君の一般質問は終了いたしました。

続いて、10番、石橋明日香君の一般質問を許可します。

10番、石橋明日香君。

〔10番 石橋明日香君 登壇〕

○10番（石橋明日香君） それでは、通告書に基づき、質問させていただきます。

独自財源の確保に関する方策についてです。今後、益々、財源が不足していくと予想される中で、当町としても独自の財源確保を図っていくことは必至です。自ら財源を確保していく努力なしに地方分権だと声高には叫べません。10年・20年後を見据えた施策を今から考え、練っていく必要があります。財源確保の方策として、目下考えられる以下の施策について、町長のビジョン及び任期中に取り組む予定の具体的な行動内容について聞きたいと思

います。

要は、町の収入、税収入を増やすということに尽きると思うんですけども、そのためにどのようなことが考えられるかといったもののうちとして、大体、三つ考えられるかなと思うんですね。一つは、町が持つ資源に基づくもの。もう一つが法人税を、税収を増やすということ。それから、三つ目に外貨の獲得と。で、その観点から、まず町が持つ資源に基づくものとして、一つ、河川法により県が国を通して徴収している河川流水占有料の一部を、当該河川立地自治体に国から直接交付されるようにする取り組み。それから二つ目に、全国森林環境税の創設。この二つは、議員連盟等通じていろいろ働きかけを行ってきているわけですが、その今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。それから三つ目に、再生可能エネルギーの導入推進を含めたエネルギー政策。これは再生可能エネルギーをどうするか、云々というよりも、これを通してどうやって町の税収増に繋げていくのかという取り組みを具体的にお聞きしたかったところです。それから四つ目に観光推進。観光を推進して行って、観光入込客数を増やすことによって、税収が当然増えてくるという流れで、この四つにポイントを絞ってお伺いします。ほかにも企業誘致等々あると思うんですけども、それも3番や4番あたりとリンクしてくるかなと思いますので、以上の観点からご答弁よろしくをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 石橋議員にお答えしますが、独自財源の確保ということでございます。

まず一つ目の、河川流水占有料につきましては、河川法第32条を根拠法として、福島県河川流水占有料等徴収条例に基づき徴収されています。河川流水占有料は当該河川の部分の存する都道府県の収入とされております。ご質問の提案については、本町だけでなく、ダムが立地する全国549市町村で組織しております、ダム・発電関係市町村全国協議会の共通の課題として、次のとおり国に要望しております。都道府県が徴収している流水占有料等については、その用途の実態と地元市町村が水資源のかん養、河川環境の改善、生活環境への影響緩和等に果たしている重要な役割を適切に評価し、その全額を市町村の収入とするよう河川法の改正を行うこと。また、併せて、ダム・発電関係施設に対する固定資産税の課税標準については、財務省令で定める耐用年数の見直しを行い、実態に即して延長するとともに、物価の変動を加味するなど、評価の適正化をはかることも要望しております。この件につき

ましては、只見町の議会におきましても、議員大会等々で、只見町の大きな懸案事項として、一番に要望事項として挙げられて活動されている面でありますから、この点につきましては、町としましては、全国規模の組織の中で、やはりこれも県のほうに求めていっているという実態でございます。

それから、全国森林環境税の創設についてであります。只見町はその面積の94パーセントを森林が占め、従来から森林との深い関わりの中で町民の生活が成り立ってきたことから、今後も森林の整備・保全や森林循環資源の有効利用促進等、森林・林業及びこれらを支える地域の活性化は町にとって必要不可欠と考えております。福島県では森林環境税を導入しており、森林環境税を財源として市町村が行う森林づくりの推進も行われておりますが、森林の公益的機能の持続的な発揮、そのための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかるため、より安定的な財源確保は必要であることから、只見町として全国森林環境税創設促進連盟に参加し、二酸化炭素排出源を課税対象とする新たな税財源として全国森林環境税を創設し、国民的支援の仕組みを構築することについて、全国の市町村とともに国に求めているところであります。今後もこのような取り組みの中で全国森林環境税の創設を継続して求めてゆく考えであります。

次に、再生可能エネルギーの導入推進についてであります。東京電力福島第一原発事故が今も継続している福島県内にある町であること、ユネスコエコパークの登録を受け、福島県の将来を牽引していく意思表示をした本町として、原子力発電以外のエネルギーとのベストミックスという方向を改めて目標に掲げたいと思います。その上で、再生可能エネルギーの割合を増やしていく方向で取り組んでいきたいと考えております。まずは建材として利用する直接的な森林の活用のほか、木質チップボイラーの導入や薪ストーブ、発電など森林の持続的利活用や小水力発電、太陽光エネルギーの利活用を進めてまいりたいと考えております。本年5月には地域イメージを発信するため、軽水力発電機を購入いたしました。軽水力発電機は、今後災害時や自然エネルギー教育に活用していく考えであります。さて、エネルギー政策でございますが、具体的数値目標を定めきれないのが課題となっておりますが、エネルギーの地産地消をできるだけ実現できるよう検討してまいります。

次に、観光面からの独自財源の確保ということについてであります。観光は観光施設や宿泊業などの観光だけではなく、町内への来訪者の消費による効果が農業や飲食業、製造業等にも波及する裾野の広い産業であります。観光の活性化により、地域資源の活用、産業の

活性化、地域住民と観光客との交流、地域のイメージ向上、それによる U・I ターンの増加といった様々な効果が期待されます。その効果は町への税収増となり、独自財源確保につながるものと考えております。そのために受け入れ客数の具体的数値目標、それを達成するためのハード・ソフト含めた整備目標が必要であります。それがないままでは到底叶いませんので関係者との協議を急ぎたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） それでは、項目ごとに再質問させていただきます。

1番目の河川流水占有料についてですけれども、おっしゃるとおり、現在、国を通して県に支給されているわけですが、これの現在、この全国協議会において、この6・7年ですか、にわたって働きかけを行っているわけですけれども、要望活動を行っているわけですが、まあおそらく、少なくとも県に働きかけている限りは前進しないのかなと。一旦、県が税財源として確保しているものを市町村がどれだけ一部を分けてくれと言ったところで、なんか実現はなかなか厳しいんじゃないかというふうに思われます。であれば、いかに、国が直接、市町村にそれを交付するような仕組みにもっていくよう働きかけられるかなのかなと思うんですけれども、これあの、今回あの、南会津の議員大会においても、議員のほうで、要望活動するわけですが、毎年毎年同じような要望を出して、そういう活動をしている気になっていると言っただけでは言い過ぎかもしれませんが、なかなか前進しない現状がある中で、やはり、首長が率先して国に働き掛けていくということが、もう必至なのではないかなと思うんですね。特にこの河川に関しては、只見町の持つ、唯一最大の、といいますか、森林と同等に並ぶこの資源なんですね。それを、やはり、なんといいですか、それによって何かしらの交付金等得てきてはいるものの、やはりこれからの将来、地方自治というものを考えていくにあたって、どれだけ自分たちの持っているものを主張して、それをやはり自分たちで自立できるように、税財源を委譲していってもらおうかといったところを強く主張していかなければ、道州制云々、今後どうなっていくかわかりませんが、それは大前提だよと、それなしに、道州制に移行していても、どうやって地方は自立していったらいいんだというところを、もっともっと強く言って働きかけていかなければならないと思うんですね。これあの、今後、10年・20年、何も実現しないまま持ち越す問題・課題ではないと思っています。もう、喫緊の課題として、なんとか、もう日付目標を決めてでも、働きかけを行って

いただきたいなと思うんですが、これあの、町長自ら、首長として、全国の首長たちに、積極的に声を上げて働きかけて、河川のこの面積から考えても、おそらくその、只見町ほどこれに重点を置いている市町村で、これ、協議会に参加している市町村でも、やはりその重要度っていうのが、たぶんばらつきがあると思うんですね。それでも只見にとっては、非常に重要度が高いと。そういう意味でも、率先して、先頭に立って、陣頭指揮取って、国、国会議員に働きかけていって、もう、実現になんとしてもこぎつけていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 石橋議員が今、この河川占有料につきまして、議員としてもいろいろ要望活動取り組んでいると。で、私達も全国のダム立地町村の首長たちと一緒にやっていると。しかし、なかなか成果が表れないというのも現実でございます。非常にこの辺のところの買い取るというのは、厳しいものがございますが、たしかにあの、これまでの要望活動や手法、効果という側面から考えた時に、尚一層、本当にその、効果あるやり方というのはどういうことなんだろうということをやったりあの、また、真剣になってですね、当然あの、全国的な課題として国にも上げていかななくてはいけないと。特に我々は、今般も、豪雨災害もございましたけれども、やはり、都市部に貴重な、クリーンな電気エネルギーを供給しながら、且つ又、一方では利水・治水の関係上も、この辺のいろんな河川関係の豪雨災害・自然災害等におけるいろんな危険度の環境の中でやっているわけですから、そういったことも踏まえてですね、そして特に今、今、政府も、一生懸命、農山村の再生ということは言葉は掲げていただいておりますが、なかなか本当にあの、痛し痒しの、もっともっと直接的な、本当に将来、一番心配は、我々の税財源、税収の源はどこにあるのかと考えた時には、今もあの、大規模償却資産は年々、何千万単位で減っているという現状を考えた時には、ここのところを本当に切実に訴え、それを実現していくということは大事なことだろうなというふうに思っております。先ほど申し上げました一方では、固定資産税の関連のダム立地市町村としては、まだまだ、田子倉ダム・只見ダム、50年の歴史があるといえども、今は安定期、またさらに相当の、何十年らい、電気事業はやっていけるという事情を鑑みれば、当然、税制上の課題も見直していただくということも、この地方にとっては大切なことだということ、改めてその全国組織の中で、効果あるその活動というのはどういうことなのかということ、改めてまた協議させていただいてですね、しっかりと取り組みをさせていただきたい

というふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） 町長から、効果的な訴える方法はどんなものなのかというのを今後、模索していかれるということなので、是非、これあの、いかにそれが正当なものなのか、地方自治体として、それを主張することが、どれだけ国の運営上、正しいことなのかといったところに、やはりポイントを絞って、熱意を持って、何がなんでも私たちは実現、それが実現するまで引かないぞという強い姿勢を見せていくことだと思っておりますので、是非よろしくをお願いします。

で、このご答弁の中に、この固定資産税の課税標準についての耐用年数見直し行っていくというふうにあるんですけども、これ、当然、私もしていくことを反対ではありませんが、かといって、正直私は、この町の産業をやっぱり衰退させてきた最大の要因というのは、ダムによる収入に依存しすぎてきたというのもあると思うんですね。で、当然こういって、取れるものは取っていくという方向は、それはそれで、一方がかまわないと思うんですけども、一方でやっぱり、それをあてにしすぎないで、別の収入源、やっぱり町の産業を興していく、町の活気を取り戻していく、独自の文化をつくっていく、そういうことによつての、やはり経済発展といいますか、収入増を目指していくべきではないかなと思っておりますので、是非その、お上から取る、あるいは何かにぶら下がることによつて、なんか不労所得を得るみたいな、そういう発想ではなく、是非、自ら、皆さん、まちづくりをしていく中で、共にあの、産業や、文化や、つくっていく中での税収増を目指していく方向を、是非考えていただきたいと思っております。

次の、全国森林環境税の創設についてなんですが、これも、1番とほぼリンクすることなんですけれども、こちらも、首長による連盟もありますし、議員連盟もあつて、平成4年から6年にかけて創設されているので、もう、かれこれ、20年、22年ぐらい経っているわけですね。で、その間、まったく、実現するどころか、国の危機的な財政状況から見通しは立たないような状況だと言われております。まあ、町長として、何が課題でこれが進まないのか。あるいは、逆にどうすれば実現できるのかとお思いでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 福島県は森林環境税創設しております。やはりあの、全国的なその連携、同じ足並みを揃えて国のほうにやっぱり求めていくというのが大事なのかなと。でまあ、

その環境税自体は、今ある財源から国のほうがまあ、ひねり出しているいろいろとやるのかどうか。また改めて国民に広く負担を求めて創設していくのかは、いろいろな手法はあるでしょうけれども、先ほどのダムのある立地町村としての要求と併せて同じ、概ねまたそういったあの、活動している自治体はですね、ダブって、重なっております。そういった中で共通の課題として、今おっしゃったこの森林環境税についても、やはりあの、同じ認識と目的を持って取り組んでまいるべき大きな課題だなというふうにもまあ思っております。

そしてあの、その上で、やはり自分たちの独自の、地元の地域の中における地域資源を活用した、いわゆる経済の在り様をどう構築していくかが、やはり本当は根本的にはそこが一番大きなことなんだろうと。まあいろんな制度の中で、国に求めていくこともたくさんありますけれども、我々も今、国の状況自体も、大変な財政難という現実もあるわけですから、我々は、それは、主張すべきことは主張し、我々は我々のこの地域の中で取り組むべき活動というものは、町民の方々と一体となってまた知恵を絞って取り組んでいくということだろうと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） まあ、この20年にもわたって働きかけてきても実現しないこと。なんとなく、このまま同じやり方でやっていっても、実現しないだろうなという気がしてしょうがないんですね。なので、自分達議員としても、そういうところに顔を出して要望活動をしていても、本当にそれが力になって、なんか形ばかりで、身になっていない気がして、虚しさだけが残るような気がして、これはもう、是非、この河川流水占有料の件と同じですけれども、この二つの財源というのは、只見の持つ最大の資源をいかにお金に変えていくかといったところで最も重要ですので、何が何でも、少なくとも、もし将来、何か、道州制とか何か、国の地方を運営するやり方が変わっていくのであれば、その前に、それよりも先に、なんとか実現してほしいなと思うんですね。で、国は、やろうと思えば、何でも結構スピーディーにやるんですよ。これあの、お国の、お役所のやることだから、何でも時間がかかると思ったら大間違いで、今の安倍政権を見ていてもそうじゃないですか。なんでこんな大きなことが、この短期間のうちに、どれだけ動いているか。これ、なんでだと思いますか。安倍政権の最大のポイントはマスコミ戦略に優れていることなんですね。もうとにかく、国民に危機感を煽っては、それをうまい具合に政策に落としこんで、国民感情を煽って、マスコミを使って、ある政策にもっていくそのやり方が、ものすごく巧妙なんですね。訓練さ

れた、そういうのを卓越した人達を使って、そういう戦略を意図的に演出しているんです。で、私、それを見習ったらどうかなと思うんですね。こういう全国組織は、地方がこういうふうに声を上げているということ、もっともっと大々的にマスコミを使って、そうだと、ほとんどの国民はこんなこと地方が望んでいるなんて知りませんよ。まったく知りません。私だって、議員としてこういうこと関わって初めてこういうことやってんだっていうのを知りましたけれども、それ、もっともっと国民問題として取り上げてもらえるよう、どんだんだんだ、国民感情を巻き込んでいくしかないのかなと思うんですね。どんなに都会に住んでいる人達だって、この、地方が廃れていくこの日本。どうやって今後、国を運営していくんだらうって、すごい疑問に思ってますよ。誰も、国のお役人の人に聞いたって、誰もその明確な答えは持ってないです。総理ですら持ってないと思います。みんな疑問に思っている中で、やはり、国がその地方を生き残らせていく方策として、やはり、その、自立させていかなければいけないわけですから、これ、もっともっと、何か戦略を練って、これまでのやり方ではなくて、やはりこの地方の問題というのを、もっともっと、全国的に訴えていくには、やっぱり PR 活度、マスコミを使ったその意図的な何か、そういった活動が必要なんではないかなと。是非あの、その首長さん達に、町長自ら、先導をきってこう、働きかけていっていただけたら嬉しいなと思います。一議員である私達頑張るよりも、首長たちが、より声を高らかに上げていっていただけたほうが、何倍も有効だと思ってますので、そういう視点で働きかけていったらどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） たしかにあの、これまでの取り組みが、まあ通常の定型化した要請活動ということで周知してきたということは反省しなきゃいけないのかなと思っております。その上でいろいろと、そのマスコミ戦略をどう構築していくかというようなご提案もいただきましたけれども、やはりあの、ただ単に、ダムのある立地町村としての声ばかりじゃなくて、やはりあくまで、都市と農村、山村といいますか、互恵関係でなければ、国の将来も描けないんだといった大きなところから、やはり地方に対しての、国の今の政治のあり方や、施策のあり方や、いろいろな抱えている課題に対して、尚一層の注意喚起と、支援をもたらしてもらえるような、有効的な訴えかけ、活動のあり方、戦略は、やはりあの、改めてですね、こういった会が、また催されるときに、改めて提案をしながら、みんなしての知恵をどうしていったらいいということ、改めて申し上げさせていただいて、従来の型にはまった

パターンから、一つでも二つでも脱却できるような行動をひとつ心してやってまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） いずれにしましても、今までやってきたことと同じことを繰り返している限りは前進しないと思いますので、是非あの、大きな流れを、新たな潮流を、風を吹かせて、潮流を新しくつくっていただきたいなと思います。

次に移ります。再生可能エネルギーの導入推進についてですが、再生可能エネルギーの割合をできるかぎり増やしていく方向で考えていらっしゃるんだらうということは、期待したいと思いますが、ご答弁の中ではあまり、じゃあ具体的にどうするのかといったことは、回答の中になかったと思うんですけれども、ひとつ、私が個人的に期待していることが、再生可能エネルギーというよりも、既存のダムありますね。その田子倉発電所があるんですけども、2016年に電力自由化すると、ついこの間、発表されましたが、以前、電源開発の方とお話をした時に、電源開発の方々は、只見町に電力を、田子倉発電所で発電した電力を無償で供給することには何も抵抗を感じないというようなことをおっしゃっていました。ただ、現時点では、東北電力の管轄であるがゆえに、東北電力さんの手前、そういうことはできないという状況であると。とすると、将来的に、というか、かなり近い将来的に、これあの、政治力です。町長の政治力、交渉力によって、町内の電力、田子倉発電所から供給されるように、それが無償でなのか、あるいは一部そうなるのかは別としても、いずれにしても今よりもかなり有利な条件で電力の供給がされるような状況に、なんかこう、交渉を持っていくのではないかなと考えるんですが、少なくとも、田子倉発電所で発電している電力の3割は関東地方に送電する過程でロスします。3割。じゃあその3割ってどれぐらいの電力かといいますと、町内の全電力、家庭から、工場から、全て含めて、全てに供給しても余りある。それぐらい、町内、人口も戸数も、そんなに多くありませんので、でまたあの、工場もそれほどたくさんあるわけではありませんので、十分供給してもらえる程度のものだと思うんですが、町長として、そのような交渉を、今後していきたいという思いなり、計画はありますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、なかなかあの、電力の自由化、また発電、送電分離化等々も含めて、実際、どういうふうに具体的になっていくのか、勉強不足のところもあります。喫緊

として、身近な、即即といった形で、今まで捉えて考えてきた経過がございませんので、こういった動きがどうなのか。それが、そういった動きがあったとしても、例えば一自治体の中での、電力会社と一自治体との交渉で可能なものと、やはりこれは国のひとつの制度としてのエネルギー政策の中での位置づけ、法的な制度がまた新しくできていくんでしょうけれども、そういった推移を見ながらですね、たしかに今、石橋議員がおっしゃるように、視点というのは大事なことだろうなど。こういった流れは十分、注意喚起をしながら、勉強しながら、見守っていくという形、今の段階ではそういった状況であります。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） まあ、ちょっと夢のような話を私しましたけれども、これが本当に実現すれば、例えば企業誘致をする上でも非常に有利になると思うんですね。完全に無償で電力を提供できるかどうかは別としても、少なからず、他の自治体よりは有利な条件で企業誘致ができるようになるのではないかなという夢を、大風呂敷広げるわけではありませんが、少なくとも夢見たいなど、そうしたいなど。だって、既にある自然資源を利用して発電しているんですよ。あのちっちゃい、小水力発電、マイクロ水力発電、あちこちの水路でつけるも、すごく重要ですけども、たぶんその全戸の電力を供給するまでに至るようなものをつくるには、少なくとも東京電力さんがやっている小水力、町内にある小水力程度のものをどこか別の場所につくるぐらいのことをしなければ厳しいかなと思うんですよね。なので、まあ、電源開発さんから、いろんなまあ、固定資産税等々通して税収を増やすというのも、まあひとつなんですけれども、おそらく一番現実的なのは、そこを実現するような、なんか政治力を働かせるのが一番、なにかあの、現実的に町民にプラスになるし、また、その企業誘致する上でも非常に重要、企業誘致すれば、また法人税、固定資産税等々、税収増になります。なので、電力という意味だけでなく、全ての面において明るい材料になるのかなというふうに私は信じておりますので、まあ私が議員になったきっかけも、なんとかこの電力の町で、電力がただの町になってほしいなという夢を持ってのことなんですけれども、決して私はそれが不可能とはいまだに思っていないで、なんとかして実現したいと本当に思っています。なので、これ、無理かなと思わずに、何が何でも、それが実現できるためには何ができるのか、何をしたらいいのか、どういうふうな働きかけをしたらいいのか、いろいろ考え尽くして、足りないところは要望し尽して、取り組んでいていただきたいと思っています。それがこの町のアドバンテージになっていくと思うんですね。で、当然、バイオマ

スや太陽光、小水力等々、どの他の自治体よりも率先して推進していく取り組みは必要ですし、また森林資源を有効活用していく上で、もうその流れ、仕組みをつくっていく上では、絶対に欠かせないことだと思っていますので、それはそれで、別途、計画性を持って、今度、是非、この再生可能エネルギーに対する取り組み、各発電方法別に、どこで、どんな取り組みを、いついつまでに、どれぐらいの規模でしていくのかといった、アクションプランなるものを、是非この年度内にも出していただきたいと思うんですね。それは、実際にそういうふうになっていくかどうかは別としても、少なくともビジョンとして、こういう流れでやっていく予定なんだというものが頭になれば、いつまでたっても、ダラダラダラダラと、なんとなく、やりたいなやりたいなと思っていたけど、今に至っちゃったというような、なんかこう、従来のやり方で続いていくのかなと思うと、何か物事がやっぱり、なかなか前に進まないっていう、これまでのあり方のままだってしてしまうのかなという気がしてしまうので、是非あの、まず目標を立てて、これを何が何でも実現していくんだという決意を持って、物事を前に進めていっていただきたいなと思っております。再生可能エネルギーといった視点からだけでは限界があったために、ちょっと、田子倉発電所について、私の夢をお話いたしました。よろしくお願いします。

そして、最後に、観光推進なんですけれども、観光振興していくことによる独自財源の確保というのは、これあの、最も現実的で、していかなければならない点かなと思っています。今、町の観光資源は何かなと考えた時に、まあいろいろ、ブナ林だの、河井継之助記念館だの、いろいろあるんですけども、やはり先ほど、9番議員の質問の最後にも出ましたけれども、田子倉湖、これをどう使っていくかというのは、まず最大のポイントかなと。只見町といたら田子倉湖なんですよ。一番、すぐにでも観光資源になるものだなと思うんですけども、残念なことに、田子倉レークビューは鄙びてしまった感じで、遊覧船も、うーんという状況で、補修等をしていくようなんですけれども、おそらくなんかその、中途半端に、屋根塗り替えました、塗装塗りなおしましたっていうだけで、じゃあ観光客が、わあ、なんて素敵なの、ワオと思うようなものになるかなという、なんとなくその想像し難いんですね。で、やっぱりあの、感動を呼ぶような、まあ素敵、一度でもいいから行ってみたい、また来てみたい、って思わすような、やっぱり施設なり、遊び方のあるものにしていかなければいけないかなと思っていて、でなければ、若者を呼び込めないかなと思うんですね。先日、委員会のほうで、只見型道の駅構想の策定業務委託された成果報告書をいただきましたけれども、

その中で見ても、まあとにかく、若者の訪町率が非常に低いですよ。で、結局こう、シニア層が多いということなので、シニア層に特化した観光振興をしていくべきような報告になってますけども、個人的には、勿論、そのシルバー層の人口が多いのもあって、それは当然欠かせないですけども、放っておいたって、そういう人達来るわけですよ。問題は若者をどうやって引き寄せるか。若者が情報の発信の場になってますから。今の世の中。若者がどんどん SNS 等通して、あそこは良いよ、ここは素晴らしかったよって、ちょっとこう、情報を投げるだけでも、人が来たりするんですね。なのでやはり、若者の観光客を掘り起こしていかなければいけないなと思うんです。で、じゃあ、町内にそういう若者の観光客を掘り起こす材料がないかっていうと、そんなことはなくて、例えば町内に三石神社ありますよね。何の神様です。縁結びの神様ですよ。若者対象ですよ。基本的には。で、私の過去の一般質問の中でも、田子倉湖がハート形に見えるポイントがあると。六十里越のところから。そういうのを、やはり掘り起こして行って、なにか若者のカップルに来てもらう。あるいはその、何か縁結びしたい、新しい恋人を見つけたいという若者を連れてくる。そういうような、積極的な PR 活動っていうのもっとできるのではないかなと思ってます。この素晴らしい景観の中でサイクリングもできます。素晴らしいです。もったいない。遊覧船も、是非、カップルでこの船に乗りたいよねというような遊覧船だったらいいのになと思うんです。先日あの、町内の方で、奥只見湖の遊覧船に乗られた方がお話されてたんですけど、なんで只見にああいうのがないのと。本当素晴らしかったわよと。でも、景観ははっきり言って只見のほうが全然良いわ。同じように、是非乗ってみたい、あるいはまた乗りたいと思うような、またその家族とかじゃなくて、カップルで乗りたいと思うような、そういう乗り物やアトラクションがあったら、只見の景観は絶対負けてないなと思うんですよ。なので、これ、掘り起こさないのがもったいないんですよ。本当にあの、なんであのまま放置されているのかな。レークビューも、決して中で食べる食べ物おいしくないし、おいしくないって言ったら失礼ですけども、すみません。おいしいけども、特別、特筆すべきその、その特筆すべき、そこに行かなければ食べられないものがあるとか、そういう感じではないのが残念だなと。ね、なにか、本当、もっとなんか掘り起こせるでしょ、と私は思うんですよ。もう宝の持ち腐れも良いところ。なので、ちょちょっと、あそこ補修しました、小綺麗にしましたっていうような施策ではなくて、何かこう、ドラスティックに変える、何か、只見の湖を使っただけの観光を、こんなに変わったよと。1回来たことあるけど、なんかまた行ってみたいくな

るといような、そういう何かちょっと、大きな、チェンジを、もたらしてほしいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） いろいろあの、観光推進にあたって、ご提案も含めましてありがとうございます。

この件であの、町の財源確保ということになりますと、やはりあの、地域外から、いかに人やお金を呼び込むかということだというふうに思います。これもあの、午前中の質問の中にありましたように、やはりあの、只見町の、なんといってもわかりやすく目玉になるのは、私も田子倉だというふうに思います。今、田子倉では、ああいった状態、もう塗装が剥げて、言い方あれですが、みずぼらしい感じになってます。これはあの、やはり、本当にあの、私の立場でそういったこと言うのも本当、恐縮なんですけども、これやっぱりあの、田子倉の観光の顔っていうかですね。田子倉の顔になっているんです。あそこは。ですので、それあの、表面ばかりじゃなくて、中身についてもそうです。あそこに行けば、田子倉は勿論、地域の観光情報だったり、なんでもあそこで揃っているよと。で、もう一つはその、あそこに行ったら、こんなその、ほかとは違う体験、魅力、感動があるよ。そういったやっぱり、一瞬にしてそういったことが感じられるような地域にしていく必要があるのかなというふうに思っています。で、午前中にも話したように、やはりあそこの特徴、私は湖面利用だというふうに、私も思っております。あその湖面に、ただ、いろんな角度で、この国立公園、様々な自然環境が見れますし、そこでいろんなもの、仕掛けをしていくことによって、物も売れますし、それはもうインパクトが大きいものだっていうふうに思っています。であの、何か特化したということは、やはり私はその湖面利用と、それからもう一つはその、ここに来ていただいて、田子倉のこの周辺が六十里越雪割街道で見れるんですね。そのポイントっていうのも勿論、大切な、ビューポイントはつくっていく必要はあると思いますし、景観づくりという。それから、浅草岳の登山口が備えております。で、やはり六十里越を通ってきた時に、やっぱり、あの湖とあの山、登山した時に、あのところから見れる、わずか1,500メートルあたりで、あれだけの景観眺めるところは、たぶん、日本国内で少ないというふうに思います。で、そうした時に、若い人たちを呼び込むというのは、やはり、これはあの、観光振興課の今の職員の中でいろんな話をしてます。中で、やはり、あそこに行けば、とんでもない綺麗な、登山口にはトイレがあるよと。これはもう、若い女性が行きたくなる

ような。トイレだけでも使ってみたいような、そんなトイレを、そんな環境を、そういったものをつくっていいんじゃないかと。それはレークビューも同じです。レークビューへ行ったら、ごくありふれた観光、どこにでもあるような観光施設で、柵の上には記号番号が振ってあった、どこの製造されているかわからないお土産品でなくて、やはりあの、若い人たちが喜んで買えるような、そして帰っていったときに、只見に行ってきたんだよと。あの只見に行ってきたんだと。もっと言えば、あの只見に住んでいるよと。え、あの只見に住んでいると言われるような、そういった観光地づくり、地域づくりをですね、田子倉をきっかけにやっていければなというふうに思いはございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） わかっているじゃないですか。状況、非常によく把握されていると思います。皆さんもたぶん、同じ思いでいらっしゃると思うんですけど、まあ、ただ、どういうふうにしていったらいいか、わからないっていう状況なのかなと思うんですが。只見、残念なのは、若者の観光客が少ないだけでなく、例えば、来ても、止まらずに通り過ぎるだけ、あるいは日帰りでどこか、一日只見で過ごしても、泊まるのはどこかほかの場所という形で滞在者数が少ない。滞留率が低い。そういう問題点があると思うんですが、これを解決するにはどうしたらいいと思われているでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） これはあの、先ほどあの、石橋議員が、1番目の河川流水占有料のお話の中で、やはりあの、産業や文化から町民がつくりあげていくというお話をされていたかと思いますが、やはりあの、このユネスコエコパークの登録、それによっての価値観ですとか、それから地域の魅力、独自性っていうのは、やはり町民の方が、やっぱりその共有意識、共有していかなければ、これは成功しません。で、やはりあの、直近には、第三セクターと呼ばれる季の郷湯ら里や、振興公社や、それから観光まちづくり協会や、こういった観光の第一線で、その事業体もいらっしゃいます。やっぱりそこから、こういったものを変えていかないと、そういう意識に変えていかないと、本当の良い意味での動きにはつながっていかないのかなというふうに考えております。ですので、これも、午前中のお話にありましたけど、やっぱり町民の方がそういった意識を持つ、我々が持つというのをやっぱり、根幹は生涯学習にあるのかなというふうにも正直思うところはございます。そういった中で

あの、教育委員会が様々な人材育成事業とか、それから只見学推進を通じて、地域のその価値を啓発して、一生懸命、一生懸命、そういった事業に取り組んでいる。そういったところも観光振興に結び付けなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） 私、個人的に、何が足りてないなと思うかといいますと、まずあの、観光案内が不親切すぎます。これは、私自身、いつも思うんですけども、例えばホームページを見ても、あるイベントに参加しようと思っても、何時に、どこに行ったらいいのかがよくわからない。それから、交通案内が不親切すぎます。例えば、都心から只見に来るのに、どういうルートで、何時に出たら何時に着くのか。いくらぐらい交通費かかるのか。そういったのもわからない。それから、先日その、私の東京の友人が蒲生岳の山開きに行きたいと言ってきて、ホームページを見ても、どこにも、何時にどこに集合したらいいのかっていった情報が書かれてないよと言ってきたんですね。当然その、町内に知り合いがいて、いろいろ細かく教えてくれる人がいれば、それは情報得られるわけですけども、そういうネットワークや友達を持ってない方が、ぽっところ、行きたいなと思っても、そういう情報が簡単に得られるような状況に今なってないっていうのは非常に問題だなと思いました。おそらく、皆さん、町内にはチラシ配ってたり、ポスター貼ってたりするので、わかるからいいかなと思っているのかもしれないですけど、一事が万事、そういう感じで、なんとなく内向きなPRばかりしていて、外向きのPRが足りてないような気がしてならないんですね。都会から来る友達の多くが、なんでもっと宣伝しないのって。パンフレット、もっとなんでこう、大きなターミナル駅とか、手に取ってもらうような場所に置いておかないの。全然その、宣伝、只見駅に置いていても仕方ないよね。勿論、只見駅に来る方が手に取るのも有りなんですけども、そもそも、只見に来てない人達に手に取ってもらって、興味をもってもらわなければいけないわけですので、配るところ間違えているんじゃないの、置く場所間違えているんじゃないのっていう話をよくされます。本当にそうだなと思うんですよね。要はあの、先ほどの税制の問題でもそうですけれども、とにかくPRが足りてないなと。発信力が弱すぎる。今回、エコパーク登録ってなっているけども、町のホームページみて、じゃあトップページに大々的にエコパーク登録決定っていうようなのが、ででんと宣伝されているかと思えば、まったくそんなのもなくて寂しい感じだし、せっかく町の予算を使ってブナりんとか、キャ

クターを作ったのに、私は着ぐるみひとつ見たことがないですし、なんといいですか、もっともっと宣伝して、例えば町の何かの宣伝でマスコミ、テレビとか出る機会があれば、一緒に登場して、どんどん宣伝するぐらい、只見町をブランド化していきたいのであれば、くまもんも、ふなっしーもそうですけども、事あるごとにマスコミに登場してきて、PRして、それが結果的にその自治体のアピールになっているわけですよ。なので、使えるものはどんどん使って、アピールして行ってほしいなと思うんですけども、私これ、観光のプロとか、PR、マーケティングのプロとか、そういった人を、何かそれで実績を残しているような人、なんか雇う必要があるんじゃないかなぐらいに思うんです。おそらく、誰もそういうのをビジネス上でやったことがなくて、なんとなくこう、素人なりの判断でのりくすりやっているような感じがするので、この観光っていう面においては、これ、町を挙げての事業だと思うんです。ビジネスなんです。これ。だからそのビジネス感覚がなければ、とてもじゃないけれども、うまくできないんじゃないかなと思っていて、やっぱりそういう意味で人材が足りてない、いらっしやらないのかなと感じています。事業戦略が必要なので、それにはやっぱりその道のプロが、どうやったらそうやってPR、発信していけるのかっていったところを、きちんとビジネスマインドでやっていける人をちょっと据えてみたらいかかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、いろいろとあの、ご指摘していただいたわけですが、まさしく、情報発信、PRの仕方、情熱持って、夢持って、どういう形でやるのか、大事だというふうに思っています。ただあの、エコパーク、これからひとつひとつ始まっていくわけですが、いろんな顔が私はあっていいのかなと。やっぱりあの、先ほど20万から30万という実際的な目標を立てても、30万の観光客の中身によっては、それが地域経済に及ぼすまた影響というものは、先ほど、日帰りなのか、滞在してもらえるのか、世代はまあ、まあいずれとしましても、そういった意味では、ある面では、只見、田子倉湖というのも、いろんな面ロマンス的なひとつの大きな観光施設であると同時に、ユネスコエコパークでこれから取り組んでいこうとするひとつの、地元の地域資源、または文化や伝統的なものということになってくると、比較的これはまた別途の、地味な、地味という言葉はよろしくないのかもしれないけれども、そういった面をPRしていくそのPRのやり方というのも、それはそれなりにまた、洗練された、なんていうのかな、消耗的じゃなくても、やっぱり結局、目的はまあ、

経済と絡まってくるということは勿論、これは捨てるはいけないわけですが、そういうものを含めて、いろんな観点の中で、取り組みのあり方というものを見直したり、組み合わせたり、そしてそこに携わる人たちの今欠けている、何が欠けているのか、人材なのか、または鍛錬なのか、いろいろあると思いますけれども、そういったこと含めてですね、ひとつ取り組んでいくのがやっぱり一番肝要かなというふうに感じております。例えば、ユネスコエコパークだって、当面、何をするのかと言われても、10年前からスタートしたこの地域の学術調査から入ってきて、この登録に結びついたわけですが、この10年間のスパンの中で、たくさんのやっぱり学術調査の人達も入ってきました。これ、観光客とは言わないけれども、この人たちがこの地域に果たした役割と、いろんなあの、成果といいますか、効果というのは、これは計り知れないものがありますし、こういったところの人材のネットワーク、またさらにこれからも広がっていくであろうし、そしてまたそれが只見町の応援団としてのひとつの地域づくりのシンクタンクにもなっていたらいいような方々と私たちは大きく、多く付き合いをさせていただきましたし、そういったことも大事にしていかなきゃいけない。それからやっぱり、地元の方々との、地元の人たちとの、積極性と実績と責任を持った自分なりの取り組みも、ビジネスモデルをどうやって挑戦していくかという課題もありますし、まあ、その辺のところを、連携、どういう形でこれがコーディネートできるのか、いろんな意味でまた課題はたくさんありますけれども、ひとつひとつの課題を詰めていく協議会といいますか、そういったあの、前段の、ひとつのみんなの共通の認識を持てる、これから町の観光PRもそうですし、それからその他、いろんなエコパークのそれぞれの事業もそうですけれども、そういったことをやっぱり、広くみんなの共通認識と参加意識を持ちながら、取り組んでいけるような環境づくりを行政のほうで責任を持ってやっていくという線で、その使命を果たしていきたいなというふうに思っております。やっぱりあの、前段、今日、話を聞いていてですね、明るくやっぱり、夢をもって、物事を考えて、捉えてやりましょうということがやっぱり一番いいのかなと、今つくづく感じております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） 最後に、町長に、私が最後お聞きしたかったことが聞けたのでよかったかなと思うんですけども、というのも、今回の一般質問するにあたって、過去の、町長が議員だった時代の議会だよりをいろいろ見ていたんですけども、やはり町長自身が、今後の町の観光振興について問う一般質問されているんですよ。当然、当時、一議員の立場

で、いろいろ夢を持って質問されていたと思うんです。で、今も持っていると思うんですけども、まあ立場上、どうしてもこう、保守的、あるいは堅実なお話しか、なかなかこう、引き出せないような状況にあるのかなと思うんですけども、どうしても、夢のないといえますか、あまりに現実的過ぎて、こちらが聞いていても、本当にそれ、情熱持ってやっていただけるのかなと思うような感じのお答えが多かった中で、やはり、これあの、夢でもいいから、とにかく明るい、情熱をこう、自ら率先して発信して、エネルギーとしてこう、うわーと発信していただきたいと思うんですよね。それこそ私は町長の役割と思っていますので、町長が暗い顔をしてはだめなので、もう、なんて夢ある町の首長を自分しているんだという自信を持って、会う人会う人に、自分はこういう町にしていきたいんだという夢を語れるぐらいの、そういうリーダーシップを是非発揮していただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） どうもありがとうございます。

それであの、まあね、いろいろ職員からも言われるんです。町長、地味だと。つまり、そもそもっと華やかにやろうかといったとき、それ町長のキャラに合わないよなということもあるんです。まあそれは分かりました。いっそそれを脱皮してですね、ゆるキャラほどにはならないとしても、いろいろと私の持ち味、個性もそれなりに良いところがあるでしょうから、きっちり出してやっていきますのでよろしく願いいたします。

○10番（石橋明日香君） ありがとうございます。

○議長（齋藤邦夫君） これで、10番、石橋明日香君の一般質問は終了いたしました。

暫時休議いたします。3時25分から開議いたします。

休憩 午後3時12分

再開 午後3時26分

○議長（齋藤邦夫君） 開議いたします。

2番、藤田力君の一般質問を許可いたします。

2番、藤田力君。

〔2番 藤田 力君 登壇〕

○2番（藤田 力君） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

1番目が、只見川圏域の河川整備計画のことです。今まで3回、整備計画が公表されていますが、12月議会の際には、第4回目を年度内に開催するというお話でした。ですが、今もって開催されません。また、町民の関心の高い保養センター前の堆砂。これが豪雨災害後、まもなく3年になろうとしておりますが、こうしたものの撤去がその計画にあがるのかどうか。わかれば教えていただきたいというふうに思います。

二つ目は、滝ダム貯水再開に対する取り組みであります。先の新聞報道では、本年7月に貯水開始とございました。豪雨災害の原因の一つとなった堆砂除去が進まない中で、復旧工事を進めるとはいえ、梅雨期を前に貯水を認めたのか、その経過を伺います。

三つ目が、只見川流域豪雨災害復興基金の執行状況でございます。現時点での執行状況はいくらになっているのでしょうか。そして、基金の交付により、同じ豪雨被災者間で不公平感が町民の間では益々大きくなっております。このことについて、どう考えられるか伺います。

四つ目は、最近の町の住宅政策であります。このことについては大塚議員とダブりますが、やはり、只見への定住を考えると、住宅が与える影響は極めて大きいものがあります。近年とられた町の住宅政策。それが、今、あるいは今後、どう考え、どう取り組まれるか伺います。一つには、住宅団地の分譲事業でございます。これは復興計画では、定住促進団地整備事業という事業でございます。二つ目には、今年の3月に私が、当初予算の折に、一人で相当反対しました。上ノ原の町営住宅の解体工事。これも今、発注されたのか。あるいはどうなのか。伺いたいと思います。三つ目が、民間賃貸住宅の借上でございます。これは、復興計画上は、地域有料賃貸助成事業という事業になっております。

以上の4点について伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 2番、藤田議員にお答えいたします。

只見川圏域河川整備計画についてでございますが、開催時期のお尋ねでございますが、6月下旬の開催予定と聞いております。第4回がですね。それから、二つ目の保養センター前の堆砂除去についてでございますが、河川整備計画は洪水を安全に流下させるため、整備区間に

において、河道掘削、築堤等を行い、河積を拡大し、浸水被害の防止を図る目的であることから、河道掘削の含まれる整備区間において堆砂除却も行われる事となります。その後の河川管理につきましても、河床の上昇による洪水被害防止等を河川管理者に要望しておるところであります。

次に、滝ダム貯水再開に対する取り組みについてであります。今後、滝ダム下流の復旧工事を実施するにあたっては、電源開発より工事場所の関係で安全確保のためにゲート放流は困難であることから、滝調整池の湛水を行った上、発電機を通しての流量制御による放流とならざるを得ないとの説明がありました。電源開発に対しては、流域関係者の意見を真摯に受け止めてもらい、十分な対応をとってもらふことと、復旧工事のための湛水という意味で了解したものであります。滝発電所の再開については、今しばらく時間がかかるということであったので、堆砂対策を中心に流域の安全安心に向けて十分な対策をとっていただくよう申し上げておるところであります。

只見川流域豪雨災害復興基金の執行状況についてであります。住宅等に被災があった方々を対象とした被災者生活再建支援金として、6月9日現在、申請130件、執行額は2億4,819万5,000円となっております。基金の用途についてですが、被災者生活支援金につきましては、被災の程度に応じて上限額が定められた住宅被災住民の町内での生活再建支援となっておりますのでご理解をお願いいたします。

近年の町住宅政策についてであります。町の住宅政策としましては、現在、既存町営住宅の効果的な修繕や改修を進めることにより、居住環境の向上を図りながら、住宅の立地条件を踏まえた用途廃止にも取り組んでおります。また、生活スタイルに応じた入居条件を拡大した住宅として、特定公共賃貸住宅を平成20年までに建設し、本年度は、民間賃貸住宅を借り上げた住宅を提供していく予定であります。今後は建築年数に伴う老朽住宅は用途廃止も含め検討をするとともに、持ち家支援策として空き家を活用する空き家改修支援、建設用地を含めた住宅建設への支援、さらには空き家にならないよう三世代居住住宅改修支援等を検討してまいります。

4番の個別案件事項については、またこの後、後ほど、担当課のほうより説明をさせます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） まあ、やりとりの中で答えていただくということなんで、再質問をし

ていきたいというふうに思います。

1 番目の河川整備計画なんですけど、まだ発表になってないことはわかっております。ただですね、26年の4月の15日に開催された、南会津建設事務所、同じく農林事務所、各漁協との懇談会の席上に、建設事務所が作った概要調書が発表されました。それはあの、26年度の只見町内、南会津郡内全部出ているんですが、只見町内の建設事務所の工事計画が発表された。で、これには、田の口沢。只見町内、只見川の只見地区では。そしてあとは蒲生地内というその2箇所しかございません。只見地区の町民は、3年前の豪雨で、やはり、あの膨大な、保養センター前からパチンコニュードンまでの間、膨大な堆砂の撤去を求めて、ずっと声を大にしているわけなんですけど、今お話になったように、6月に発表されるということなんですけど、それが、その堆砂除去が、その計画の中に入っているのかどうか。もし、わかれば教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 只見川圏域河川整備計画の内容としましては先ほど町長、説明したとおりでございます。で、6月の下旬に開催ということに、予定になっておりますけれども、その時に、議員の質問は、その時に、保養センター前、いわゆる伊南川・只見川の合流地点の堆砂状況、堆砂が除去されるのかということだと思いますが、河川整備計画の中では、そこがいつに除去されるということは明示はされません。河川整備計画については、まあ、例えば、伊南川・只見川合流点から五礼橋下流までの改修を目指す。それは既往洪水量と整備流下能力、それを検討をしながら、どのような断面にするかというようなものでありますので、それを大きな枠で捉えまして、その後、その地区によって、それは只見川・伊南川合流点から坂下の片門まで、その地区を定めて、その地区を詳細な測量をしまして、実施計画に繋げるというものでございますので、個々、細かなものは出て、今回は示されないということでございます。整備計画の手法を示されるというものだと聞いております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 今、課長から、明示はされないというふうにはっきりとお答えいただきました。ただですね、あの、町長もお覚えでしょうが、私はこの質問を何回も何回もしました。その度に町長は、この河川整備計画の中でというお話をされたというふうに記憶しているんですが、具体的に、今課長がおっしゃったということは、具体的にまあ、今の段階で、

まだ測量もしていないということであれば、できないということなんでしょうか。町民は、加えて中島の撤去はじめ、やはりあの、豪雨災害の恐ろしさをよくわかっているものですから、そういう、その計画に上げるとか、上げないとかでなくて、一日も早く除去していただきたいというような声を大きく持っているんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） その堆砂除去につきましてですが、23年の災害前、何年前でしたか、堆砂が多いということで撤去をした経緯がございます。23年の災害を受けまして、24年ですか、合流地点の主に右岸側、そこを撤去をしまして、田子倉の復旧に、国道252の復旧に何万立米かは使った経緯がございます。その、まあ今回、今見えるような状態になってますが、町として県に常々申し入れているのは、そこが定量的にどうなのかと。数字で示していただきたいということを常々申し上げておりますが、まあ、そのような方向にいくのではないのかなというふうに思ってます。河川整備計画で盛り込まなくても、河川維持管理上、必要なところの堆砂除去はしていただいて、洪水対策に繋げていくというのが河川管理のやり方でありますので、整備計画云々は別としましても、それを要望をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 実は町内ですね、安全なダム放流を求める町民会議でも建設事務所長充てに、この堆砂について公開質問状を出しております。で、公開質問状にはその流下に支障がないといったような表現があったというふうに聞いております。いずれですね、今、課長が申されたように、町として県に常々申しているということなんですが、只見の地区の人達は、やはりあの撤去がない限り、中島も撤去がない限り、また、災害がくるというふうにまあ、頑なに思っておりますので、是非あの、そういうその維持管理上でも、何でも結構ですので、一日も早く除去されるようお願いして、次の質問に移りたいと思います。

2番目の滝ダム貯水再開に対する取り組みについてということで、町長から、先ほど答弁をいただきました。私こう、思うんですが、町長あの、これ、了解したものでありますと。湛水を了解したということなんですが、私はあの、町長が会長をやっている滝調整池堆砂対策連絡協議会。これは20年6月30日に発足しております。そうした中の規約に目的が書いてありますが、本協議会は関係機関相互の連絡調整を密にし、もって滝調整池内の堆砂処理工事を円滑に進めることを目的とする、ということの会の会長さんが、只見の町長さんが

やっておられると。で、私はあの、何故この会で、貯水開始を電源開発は相談をして、そして会長の只見の町長は了承をすると。堆砂の関係も相談されたことも伺っております。そして、堆砂の土砂が行き場がないんで、それを農地に活用するといったようなことも伺っていて、大変こう、重要な会だと思っております、やはりこの会で電源開発は、要は町とか、そういったところに相談するということが一番良かったというふうに思って相談されたと思っております、町長はやはりあの、この会で、復旧工事のため湛水を了承したということをお答えいただいておりますが、そうしたことがやはり一番方法、それしか方法がなかったんでしょうか。伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、それしか方法というよりも、先ほども説明申し上げましたが、今般は滝ダム下流域の滝橋の撤去であったり、その他、被害を受けているその箇所の工事をやらなきゃいけないということについての湛水だと。いわゆるゲート放流ではなかなかその工事が、下流域の工事が安全安心に取り組めないという観点から、まずは発電機を通した制御放流をさせていただきたいと。それについての湛水だという説明でありましたし、勿論、堆砂対策協議会ですから堆砂を中心とした協議会でありますけれども、そこには当然、金山・只見のそれぞれ地元の役員の方、そしてまたは漁協関係、そして我々両町とまた県のほうもですね、地域の関係者が集まってのご相談の場でありますから、そういった流れの中でいろいろご質疑をいただいた上で、協議会としては、やむざる措置だというふうにまあ、理解をしたということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） まあ、それとですね、湛水ということは、やはりあの、当たり前ですが、水を貯めることですよね。で、これはやはりあの、なんていいますか、堆砂除去とか、あるいは工事のためとか、おっしゃっても、やはり、水が具体的に貯まるわけですよ。ということは、前回のような堆砂を除去しないうちに、また、しかも梅雨期です。大雨が降るかもしれない。これは降るか・降らないかは、これはわかんない。そんな中で、私は少なくとも、只見町議会に、こうした状況ですと、電源開発からこういう申し入れがありましたと、町としてはこういうものは、先ほどお話にあったように復旧工事のためだからということで、受けると、受けたいといったようなことを、私は只見町議会の皆さんに報告して、理解をもらうのが、私は、まあ、ルールっていいますか、町と議会の中でそうしたことが私は一番良

かったんでないかなと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 先ほども申し上げたように、当然、金山町もそこに参加しておるわけでございます。当然、今年度の堆砂計画に基づいて、堆砂処理もしていただく中で、あとは当然、その工事を執行するにあたり、湛水もしくは、または工事執行にあたり、当然、雨季といいますか、降雨期でもございますから、その辺の対応は、専門家としての安全安心な対策を取りながらやっていただけるものというふうに思っております。その場においての、協議会の中での、中で、まああの、協議会としてのひとつの、やはり中には、いち早く、一方では、下流域の当然除去すべき滝橋であったり、そういったものもいち早く下流域からの漁業関係者の方からも、そういったものを早く撤去していただきたいんだというようなお話もありましたし、いろいろな観点から、やはりやっていただく以上は、安心安全は当然あの、我々地域住民に対してもそうですし、事業を推進する、工事を推進する電力事業者にとっても、安全安心対策にとっては一番の心がけをして取り組まなければいけないものと理解した上で取り組んでいただくということだろうと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） いや、あのですね、経過はわかりました。ただ私は、この問題は、少なくとも只見町議会にきちんと報告するということが、私はやはり必要だったんでないですかということを伺ったんですが、そのことについて今触れられませんでした。やはりあの、議長がおっしゃったように、いくら簡潔とはいえ、やはり、聞くことは聞く、答えることは答えるという形をお願いしたいと思います。もう一回お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあそれぞれ、両町、関係機関、関係者が集まったの会で、いろいろ話し合ってもらった結果でございますから、私はそのことについての、藤田議員にとっては、当然、議会に対する報告すべき事案であったという捉え方のようにありますが、そういったことも含めてですね、その時点におきましては、そういう事案としてまで、町長としての考えは至らなかったということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 私はそのように理解しておる、大きなことだというふうに思っております。で、この23年の災害ですね。振り返ってみますと、7月29日にかつてない豪雨で、

災害を受けたと。で、24年の7月4日に只見小学校のランチルームで、電源開発の方々から、私どもはダム操作規定を守っていると、何のミスもないという説明を受けました。そして、一転して、25年の1月に、堆砂の影響で災害が発生したと。これは電源開発が発表したと。で、五礼から下流については補償を発表したと。そして、今年の7月に貯水開始。で、滝ダムですね、皆さんも是非、ご理解していただきたいんですが、災害前は1,010万立米堆砂があったんだそうです。で、災害の時に200万立米流れちまって810万立米になったと。で、25年、今年は10万立米除去する計画だと。ただし、これ、電源開発さんの発表ですが、流入土砂が毎年20万立米入ると。で、プラスマイナスから言えば、年々、15万立米増加する予定だと。これは先ほどらい、小沼議員も質問されましたが、要は、黒谷川、それから伊南川、そうしたところから、あるいは叶津川とか、そういったところからどんどん堆砂が入ってくると。で、こういう時に私は被災者のことを考えますと、堆砂が、それこそ堆砂協議会が、もっともっと、やはり、そんなんじゃないと、そんなんじゃない許可できないといったような形くらい、せめて頑張っていたら良かったかと。まあ、町長は、復旧工事だと。我々もその説明は受けました。滝ダム直下の橋もまだ流れたままになっていると。ああいったものを撤去しなきゃならない。で、その時あの、町長も、安全対策の徹底を求めたということなんですが、私はやはりあの、安全対策の徹底というのは、やはりこれは、電発は、堆砂が影響して災害が増幅したというふうに見ているんで、やはり私は堆砂が、堆砂除去がなければ根本的な解決には結びつかないと。で、今後の堆砂の除去計画ですが、26年以降、3万から5万立米と。で、その間に湛水するんで、また船を造ると。で、船を造るには4年くらいかかるといったようなお話がございます。大変私は、この問題、町としても、議会としても、もっともっと、私一人で、ごめんなさい、新国議員も明日質問されますが、やはりあの、皆さんもこうした問題について、共有していただいて、なんとか円満にいくようにご理解をお願いしたいなというふうに思います。

で、3番目の豪雨災害復興基金の執行状況ということを先ほど伺いました。で、130件、2億4,800万。これだけのお金が出ております。で、私も、まあ、このことばかりやっているというご批判もございますが、やはり、今、被災の復興支援が片方である中で、町民に本当に復興感がないと。そして、あの人はもらったけど俺はもらえないといったような、なんていいますか、不公平感がある。大きい。で、不公平感のひとつは、やはり、動産への支援がなかったと。これまあ、反省事項なんですが、これあの、県の決まりごとでそれはで

きないということなんで、そのことについては何回も町長に言いましたが、その他町長が必要と認める事項を使ってでも、私は1件あたり30万でも50万でもいいから、なんとか動産について支援していただきたいといったようなことを申し上げましたが、それについてはだめということで、だめだと。で、なんでその、町民の間に不公平感が多いかと、あるのかということなんですが、やはりあの、水害で水に浸からなかった災害補修も復興基金の対象となっていると。ということは、町内、只見地内、随分何か所も、ここまで水が来ましたよというその、目印がございます。それよりもはるか上の2階を改修しているといったようなこともあるというのが町民の不公平感がさらにその拍車をかけているということだと思います。町民課長でも、町長でも結構ですが、こうしたことについて、町民から、そういう苦情なり、問題提起なり、なかったかどうか伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 動産についての支援につきましては、町民の方から、そういったものは対象にならないのかという問い合わせはございました。しかしながら、議員、ご理解をいただいているとおりであります。この生活再建支援、対象は家屋の新築、改築、修繕等の一定の投資ということになってございます。つきましては、動産は対象外ということでご理解をいただくようにご説明をさせていただいているところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） どうもあの、質問を、すり替えるっていうか、もう少しあの、聞いたことにコンパクトにお答えいただきたいんですが、私は水害に遭わなかった場所を補修しているのも復興基金の対象になっていると。それが動産が全然もらえなかったといったような人たちから、あの人なんだと、いったような形で、町の中で悪い噂になっている。そうしたことを聞いたかったんですが、もう一回、町民課長、お話下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） この基金を活用しました生活の再建支援であります。これにつきましては、補償賠償ではないという大前提に基づきまして、被害の程度に応じて上限額を定めた支援であります。この支援につきましては、只見川流域の復興に資するものに限定をします。そして、これからも只見川流域を生活拠点とされる方の生活の支援だということになります。つきましては、おっしゃるような事例もございます。今申し上げましたように、冒頭申し上げましたように、支援の対象であります、家屋の新築、改築、修繕等の一定

の投資ということでありまして、限度額、被災の程度に応じた限度額の範囲内で、これからも生活をしていていただくための支援をするということで望んでおりますので、ご理解をお願いをしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） んーとですね、どうもその、痒いところに手が届かないといいますが、やはり、もっとその、単刀直入にお答えいただきたいんですが、要は課長、あの、要はこの前の、23年の7月の豪雨の時に、例えば、水が浸からなかったと。水がいつてないと。例えば床上だったけども2階までは水がいつてないと。それなのに2階を修繕していると。私はそういうことを聞きたかったんです。もう一回。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 繰り返しになりまして、恐縮ではありますが、支援の対象であります家屋の新築、改築、修繕等の一定の投資ということで、原形復旧、これはあの、議員おっしゃるように基本だろうと思いますが、先ほども申し上げましたように、これからも只見に住んでいただくんだといったようなことを支援するという意味合いが強ございます。そういったことでもありますので、被災の程度に応じて上限額を定めた支援。この支援によりまして、これからも只見に住んでいただきたいという内容でありますのでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） これ、何分やっても同じだと思いますので、私のほうから、回答書を読み上げてみたいと思います。これは、ここに原文ありますが、県のエネルギー課長からの回答であります。で、文書をそのまま読みます。次に、被害していない建物の修繕費用についてです。貴町民会議のご質問は、只見町が既に支払った当該生活再建支援金の中に、水害による被害を受けていない屋根の修理などを対象にしているものがあり、不適切ではないかというものでした。まあ、こういう質問を、県のエネルギー課に質問したと。で、5月の7日の日に、県のエネルギー課の課長さんが只見においでになりました。で、幹部の方々と、一問一答で随分その議論したというふうに聞いております。で、このことについて、やはり町民会議では納得いかなかったんで、文書でもらいたいということで文書を出したと。で、その中身なんですけど、県としては協議会で定められたルールとして、被災していない建物の修繕費用は対象としておらず、仮にそうした支払いがあったとすれば、不適切なものと考え

ていることから、只見町に対して、このような事実の有無を確認いたしました。その結果、被災していない建物を当該再建支援金の対象としていないというふうに只見町は回答されたということです。課長はこの資源エネルギー課とやりとりされたのは、ご承知ですよね。確認します。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） エネルギー課の職員が来町されて、お話し合いをしたということはお聞きをしております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） いやあの、お聞きをただけでなくて、資源エネルギー課と、こういうふうに資源エネルギー課は答えますよと、町さんの実態はどうですかといったような協議はなかったですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 今ほどのその、お読みになられた部分であります、この部分につきましてお答えをさせていただきたいと思いますが、被災していない建物は支援の対象にならないということでもあります。今回の被災者生活再建支援事業であります、被災の程度が一部損壊、床上程度の方でありますと100万円。半壊の方ですと300万円。大規模半壊は500万円。解体を含む全壊ですね、これについては1,000万円が上限ということで定められております。こういったことから、一部損壊、床上浸水程度以上の損害がなかった建物については支援の対象にしていないということでもありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） いずれですね、あの、なんていいますか、今、課長おっしゃったように、例えば、大規模半壊はいくらとか、そうした規定内であれば、例えば水に浸からない場所であってもいいというような解釈なんですよ。ということは。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ解釈の仕方はいろいろあろうかと思いますが、被災していない住宅への支援はしてはならないというのは、これはまあ、ご理解のとおりです。で、今般は、動産については出さないと、出せませんということ。で、今般問題になっている、議員がおっしゃっているのは、屋根の克雪対策の分だと思っておりますが、どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 屋根の克雪対策についても聞いたんですよ。そしたら、屋根の克雪対策については、やはりあの、課長の話のように、被災した町民が今後も只見町に住み続けるため、高齢化が進む特別豪雪地帯であるなどの地域の特殊事情を踏まえ、只見町独自に生活面での大きな課題である克雪対策を支援の対象に含める必要があると判断をしたとの回答を得ておりますと。県としては、協議会が定めた、町長が特に認めるものと、の規定に基づき、被災からの生活再建のために特に必要と認められたものだというふうに県は回答しているんですよ。私はこのことについて、県がこういうふうに回答していることについては、私は町長の職権を使って、町長が必要と認めるもので克雪対策はやられたということなんで、そのことについては私は問題ないというふうに思うんですよ。ただですね、建物、これありまして、下の1階に水が乗ったのに、2階改修しているというのにまで対象にしているのはおかしいんじゃないかということを書きで説明したんですよ。質問をしたんですよ。そしたら、先ほど申し上げたように、いわゆるその、被災していない場所については、というふうに考えられるんで、そこで今、ちょっと喋っているんですが、克雪対策については、県も理解していますので、それについては我々も何にも言う必要ないというふうに思っています。課長、そのあたりはどうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 繰り返しになりまして、申し訳ありません。言葉尻のような話ではありますが、被災していない建物ということでもあります。

○2番（藤田 力君） いや、その建物じゃなくて、建物の場所ですよ。

○町民生活課長（新國元久君） なので、まあ被災した建物であれば、今後、住み続けていただくために、被災の程度に応じて上限額を定めた支援、この範囲内でこれからも住み続けていただくための支援をさせていただくということでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○2番（藤田 力君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 私もあの、言葉尻をつかまえるようで申し訳ないですが、そうしますと、やはり、俗にいうように、300万までだよ、ということであれば、あなたのほうで自由に使っていいですよというふうな説明もあるんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 自由にということではございません。やはりあの、設備、先ほど、町長の特認ということで克雪はご理解をいただいたかと思いますが、被災前になかった設備等はだめだよというふうに基本的には言ってますから、そういったものについてはチェックをさせていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 私も、やはりあの、いくら、電源開発さんと東北電力さんが、要は寄附していただいたお金であろうとも、やはり税金だと。議会を通れば一般の公金だと。で、公金の使い方としては、私はやはり、平らに使うというのが私は一番こう、素朴かなというふうに思っております。ですから、私が、課長、さっきから何回も言っているように、1階被災したんだけど2階を修繕していると、そういったのはやはりチェックの対象にしているわけですよね。そのあたりどうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 議員おっしゃるように、やはりあの、原形の復旧ということもあろうかとは思いますが。しかしながらあの、これから住み続けていただくために、多少の改修をしたいということでありましたら、上限額の範囲内で支援をさせていただきたいということで対応させていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 大変あの、答弁が、なんていいですか、私から言えば、やはり、すり替えの答弁が多いというふうに思っております。いずれこのことについては、後日、何らかの機会で、ちゃんとした質問なり、何なりがあろうかなというふうに思います。

で、その次に、これだけやっているわけにもいかないんで、最近の住宅政策について伺います。答弁をいただきましたが、たしかに答弁の中に、住宅の立地条件を踏まえ、用途廃止にも取り組んでおりますと。これは、たしか、上ノ原の町営住宅の解体のことかなと。で、二つ目は、本年度は民間賃貸住宅を借り上げた住宅をというふうには書いてありますが、もっとなんてですか、私はあの、住宅団地の分譲について、これは一昨年、当初予算に1,420万だけ、あがったというふうに覚えております。それを環境整備課長はいくら使いましたかという話をしましたら、200万まで測量に使ったという話まで私は聞いております。これについて、今の時点でどんな状況か伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 1）の部分につきましては、議員おっしゃる執行状況でございます。あと現在の状況としましては、覚書もありますので、協議、組合長さんと話し合いをいたしました。その中で、まず、あのような状態、あのような状態と言いますと、残土処理がなって、藪になっているというような状態を、あそこだけでなく公園の上流側、それも含めまして、ユネスコエコパークの登録間近というところでしたので、解消をしたらどうだと。どうだよりも、してくれと

○2番（藤田 力君） すみません。コンパクトに。どうだっていうこと、一言で言ってください。

○環境整備課長（酒井恵治君） ということも言われておりました。その中でまあ、それは、あのような状態では景観上も良くないということで、話も伺ってきましたので、今現在は、分譲事業ということで整地、そして、1, 300万の中での残が1, 100万ほどありますので、整地。そして整地をしますと、歩道とその用地の間が深く掘り込んでおります。その宅地、道路の雨水、そして整備をしたところの雨水も考えますと、側溝の整備もしなければならぬということで、その金額を今現在もっております。そして、そこはその部分です。

2）につきましては、最初の質問であります、5月の末に上ノ原の住宅解体工事。これを発注をしております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） まあ、住宅団地の分譲事業については、これから整地すると。で、上ノ原町営住宅の解体工事には5月の末に発注したというお話でした。

住宅団地の分譲事業については、私も何回もお話したように、私は分譲されても、行かれる人がないんじゃないかなと。極論ですが。そのように私は考えます。

で、上ノ原住宅の解体については、やはり、大塚議員もおっしゃいましたが、只見町には若い人が住めるところが少なすぎる。そうした中で、私は本当に、口が酸っぱくなるほどいろんな提案をしましたが、町長は5月の末に解体工事を発注されたということなんで、これはいくら喋っても、どうしようもないですが、私にとっては大変に残念なことだというふうに思います。

あと8分ございます。8分で、私は民間賃貸住宅についてお話ししたいなというふうに思います。民間賃貸住宅。私も所属が総務委員から経済のほうに移りましたので、先日、課長に

伺いました。そうしましたら、想定家賃としては、7万円だと。で、本人が3万5,000円、町が3万5,000円。空室時、アパートですから、入った人が出て行って次の人が入るまで、1ヶ月や2ヶ月空くことは当然あります。そうした時は町が、本人負担が入らないものですから、町が7万円支払うと。そうしたことをこれから進めると。私は、大変ですね、いろいろ考えました。このことについても。で、この前説明されたときに、議員さんの一人が、なんで俺らにおせなかったといったようなヤジを飛ばしました。私も、何故これ、町民に募集しなかったのかなと。募集しても金持っている人がいねえがら、できねえというふうを考えやったのかどうかわかりませんが、私は、それこそ、只見の木材を使って、そして、このくらいの建物であれば建てられる。そして、以前、酒井正吉郎さんが、上ノ原にこうした賃貸住宅を建てたいから、町が補助してくれねえかなといったような動きをされたことも現にございます。そうした中で、民間賃貸住宅という話が、まあ一般町民のほうに、おしらせばんに、建てる人いねえがといったような募集もなしに、このコスモメディカルサポートという会社が、そういう話があったといったようなことで、町はその方々のご提案にそっくり乗ってこられたと。私はこの点ですね、大変こう、本当にこういう進め方でいいのかなと。先ほどのダムの湛水の話もありましたが、議会は、やはり、そうしたことも、やはりその、きちっとわかった上で進めていかないと、私はいろんな問題がやはり、出なくてもいい問題も出てしまうというふうに考えているんですが、このことについて、町長はどのようにお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、過去にもいろいろ、民間の方々が、賃貸住宅構想されたという話も聞いております。それはそれとしましても、今回はコスモメディカルが福祉施設を造るにあたっての、話し合いのよう、必要性というものの情報も入ってまいりましたので、その辺をコラボできないかなということでの話し合いの中で今日の結果を出てきたということでもありますから、私はこれはこれで、ひとつの住宅政策として民間の賃貸住宅がない流れの中で、こういったやり方というのも、ひとつの、今回、実現したということは、今後の取り組みについては、民間の方々にもまた改めて注目していただけるのかなというふうに思います。ただ、ここまでするにあたって、国のほうは優良賃貸住宅の制度があって、ひとつの制度の入居者の要件がかなえば、この補助すべき賃貸借のお金のほうも、あるんです補助制度が。それをやったらまた、使い勝手が、入居者の使い勝手にいろいろ制約が出てくるとい

うことがあって、今般はそういったものは受けずに、この賃貸の補助すべきお金は町で持ちましようという性格のものになったということでもありますから、今、議員おっしゃったように、当然、今までの形の中で、今後の取り組みについては、そういったことの課題があれば、そういったことは相談できるというふうに思いますし、当然これは住宅の、町としての、供給すべき町の役割としての住宅政策に則っての話ということも前提にはあろうかと思えますけれども、そういった民間の力は、十分これからは対応できる課題だろうなというふうに思っております。

それからあの、これは、上ノ原につきましては、この件についてはいろいろと藤田議員にとっては思うところがたくさんあるとしましても、この点については、議会の皆さん、粗方のご同意はいただいたわけでありまして、いろいろと住宅の環境整備については、これはあの、住宅のその過不足というのは、用途よっての過不足があるんであって、そこを総合的に判断して取り組んでいくということでもあります。例の上ノ原の件につきましては、その住居、居住者自体がなかなか冬季間の対応が容易でないということと、その近隣周辺の住民の方々からの、除雪対策やいろんな形の中で、やはり環境としては、あそこが町としての今後とも維持すべき住宅かといえ、そういう環境でないという判断の中でそうさせてもらったということでもありますから、いろいろとまあ、議員にとってはもったいないというお話もありましたけれども、もったいないということもわかりますけれども、それ以前にまた大きな不都合も十分勘案した上での考え方だということをご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 今日、今のお話もインターネットで配信になっているというお話でもあります。私の周辺の方は、そういう今、町長が説明されたようなことではありません。本当にこの住宅分譲も、上ノ原も、桜ヶ丘も、やはり、一般町民の皆さんに、町長は是非いろいろお話していただきたいなと思います。それがやはり、私は正しい町政を進めるために必要だというふうに思っております。まったくこの3点について、私は何としても理解できません。例えばですね、コスモとの契約で、7万円ということですが、本人が3万5,000円、町も3万5,000円なんで、この会社は毎年、 $7 \times 8 = 56$ ですか、56万円の売り上げになる、契約が20年間。672万に20年かけると1億3,400万。私はこの数字を見て、こういう判断はどう考えても、やはり、私は、もうちょっと交渉の余地、同じやるにしても、交渉の余地があったんでないかなというふうに思います。

で、あと、12秒しかありません。課長に伺いたいんですが、最近の町営住宅の政策立案、問題やリスク。これについて、3月の議会の時に、なんていうか、

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君の一般質問は終了いたしました。

○2番（藤田 力君） 終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、11番、鈴木征君の一般質問を許可いたします。

11番、鈴木征君。

〔11番 鈴木 征君 登壇〕

○11番（鈴木 征君） 通告に基づきまして、質問をさせていただきます。

私は1点でございます。

質問事項として、町道石伏、萬代橋復旧を主とする只見湖畔の整備についてであります。内容であります。概要であります。平成23年豪雨災害により被災した町道橋が落橋したまま、丸3年になろうとしており、宮瀧の住民は大変難儀しておられるようであります。このことを含めて、只見湖周辺一帯の整備について、今後の事業計画等をお聞かせいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 11番、鈴木議員にお答えいたします。

町道石伏、萬代橋復旧を主とする只見湖畔の整備についてであります。萬代橋につきましては設置者であります電源開発と協議をしております。協議を進める中で河川管理者との協議も当然なされており、その協議等に時間を要しておると聞いておりますが、地域住民のご不便を考えた場合、速やかに整備していかなければならないと考えておりますので、引き続き督促していきたいと思っております。また、只見湖周辺一帯の整備についてであります。橋の整備とともに湖岸マラソンや周辺に青少年旅行村いこいの森などもありますので、スポーツや観光・レクリエーションとして機能が発揮できるような整備も検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 再質問に入る前に、この7・29の災害発生一年後に私はこの質問

をいたしました。そして、去る25年の12月会議の中で、2番議員の藤田君が質問をいたしました。その時の答弁もございます。今、町長の答弁もお聞きしましたけれども、私はくさび形というか、よめごとというか、一言申し上げたいと思います。

私はこの町道館ノ川石伏線から、あの萬代橋に、萬代橋は只見湖に架かっておる延長80メートル、そして55メートルを残して25メートル、1径間というのか、ワンスパンというのか、25メートル落橋したわけであります。その落ちた橋梁というのか、上部工は、上げられたというふうには聞いておりますけれども、問題はこの設置者が電発だと。電発がやれやれと言っておられますけれども、私の言いたいのは、町道に架かる橋、これは昭和28年に電源開発が田子倉建設をするために補償交渉が妥結されて、29年から33年、5年間にかけて、そしてあのダムを造るときに、工事用専用橋として永久橋を電発が造られたのであります。それから、工事が終わって、滝ダムにかかるときに、町のほうに、町道に架かる橋だから、どうか町でもらってもらえないかという申し出があったことを先輩議員、あるいは職員に聞いております。そして、今、落橋したから早く電発にやらせろと言っている声は多く聞かれますけれども、一番困っておるのは、宮淵地区なんです。そして、町民もこのことについては、大変、早く、復旧復興していることを願っておりますけれども、今、町長の答弁にありましたように、これは電発の所有のもので、これが設計を組まれて、そしてどれくらいの橋ができるのか。それによって持ち帰って町は協議をし、そして、お願いするということになろうと思うんですけれども、このことはまだ再質問ではありませんが、この館ノ川石伏線はご承知のように、4キロ近く、3.9キロメートルであります。そして、橋梁が80メートル。これは国の地方交付税が橋梁も参入されていると思います。再質問ではありませんから、お答えはいたしませんけれども、こういうふうに国から町道あるいは橋梁の管理料としていただいておりますから、まさにこの災害発生した時、町長は黒谷入のあの災害の現況を見て、一日も早く復興復旧したいと。水も電気もないというようなことで、予算は町独自で町単で1億200万計上されて速やかな工事対応にして仮道路を造り、そして現在は立派に復旧がなされました。その気持ちを、やはり、石伏地区民にも持っていただきたいというふうに思うんです。私はこの町道とあって、町の橋とあっておりますけれども、中身はこの前、去年の12月に藤田君が聞かれました時に、まあ、個人の所有のものですから、物件ですから、まあ、町はこの激甚災害の申請、査定申請をできなかったことも承知しております。しかし、それに代わること、県にお願いして、そして、電発の代行業業で

もいいから、町が造って、そして完成した時に電発から金をもらおうとしてもだ。電発は今、下流のほうの住民、そして金山等の人達の、蒲生地区もそうですけれども、大変な工事をやって、時間的にも今できないというような話を聞きましたけれども、電発から多少お聞きしましたが、その話は話すべきでないし、しませんけれども、是非ともこの橋は石伏地区の橋で、そして小戸沢を山菜取りから、様々やりながら、生活をしておったわけでありまして、そして、整備の環境もあります。これから再質問に入りますので町長の答弁を求めます。いろいろのほうさ走りますので、原稿を書いておきましたので、これを申し上げて、そして答弁をいただくところはいただく。時間内に終わりたいと思います。

再質問として、萬代橋の早期回復復旧について、一番困っているのは石伏区民をはじめ、町民であります。春の大イベントでありました湖岸マラソンについては、会場コースを変更されました。去年も。今年も。そして実施されております。町として早期に回復できるように対応されるべきと私は思っております。そこで、災害復旧については原状復帰が基でありますけれども、萬代橋は現在の場所と同じ場所に同じ構造で設置すれば、再度、流失してしまう可能性が私は高いと思います。再構築する場合は、観光の名称として整備し、町の玄関口として相応しい橋にさせていただければなというふうに思います。例言えば、只見に来られれば、渡ってみたいくなるような橋として整備をされる考えはおありのなかでしょうかお聞きしたかったわけでありましてけれども、答弁には設計待ちと、もうしばらく待ってくれということになります。

それで次に入りますが、石伏萬代橋復旧を主とする只見湖畔整備についてであります。ここでは、答弁2回ほど求めますので、メモしなくても、ひとつ頼みます。宮渚地区は春秋の山菜類をはじめ、唯一のあの薪をとって、暖房の薪、笹巻きの笹っぱとり、そして、至る全ての山の恵みを萬代橋を渡り、小戸沢林道を利用して生活、今もされているわけでありまして。7・29災害から3年が過ぎても、只見ダムの上を通過して、遠回りをして、山菜採りはご承知のように、朝早く、勤めでありませぬので、朝早く行って、早く帰るか、遅く帰るか、これは大変な時間である中での遠回りは本当に難儀されているようであります。町長から、萬代橋の復旧については、今電発が計画しているので、できあがったら町に示すようになると12月議会、2番議員に答弁されました。先ほど申しましたけれども、こうしたことも護岸の崩れている小戸沢の対岸、宮渚地区の農地の河川寄り、ダム寄りのほうに大変崩れて危険であるから早くやってほしいということ、私が一般質問通告して、おしらせばんか、あれ

で見られたならば、ひとつ、上町、そこだけは頼むぞという声、電話いただきました。そこも町も承知しておられると思いますが、あそこ、また大雨になれば、今度は崩れます。その崩れたところから萬代橋まではほとんど、あの、蛇籠と、モッコウなんて言ったんだけど、木で組んで、石を入れて造られているので、あの公衆便所の側のあたりは傷まなかったという話を聞きました。只見湖は田子倉の展望台や歳時記会館の2階からよく見えることから、現在の墓地公園から下流の広い土地、これは電発の土地であります、ひまわりとか、あるいは芝桜などを植えて、湖畔一帯を花で飾れば、八十里越えをして、越えて来られて、最初に見える町の風景が好印象に映るのではなかろうかなというふうに思います。墓地公園沿いの桜の木管理、宮渕あやめ苑の管理をしっかり、私はすべきであろうというふうに思います。桜が折れたら枯れたりすることもあるでしょう。植え替えするとか、あるいは肥しをやるとか、植えたら終わり。おしまい。植えたら終わりではなくて、やはり、こまめに管理をしないと景観はよくなれないと私は思います。なにも、町職員でやってくれというようなことではございません。管理するにあたっては、やはり地域の人達に、やはり管理をする、あるいは森林関係に携わっている人に管理委託をすれば、あのあやめ苑の現状は、今は雑草で負けてあやめ苑は見えません。木は育ちます。桜の木だけは立派に春になると花は咲きますけれども、あやめ苑の、今どこに植わって花が咲いたのか。誰一人見る人もおりません。やはり町の職員は4月の人事異動で引き継ぎ事項を書きますけれども、書類で。ああいう現地のあやめ苑のようなところはこうなっているから、こういうふうに取り組んでくれやというようなことの引き継ぎはないだろうなというふうに思います。数年前、福井から100万の栃の木を寄付金をいただいて、町が100万追加して予算をとって、そしてあの旅行村に植えましたけれども、今の担当課長、あるいは職員の方々は、あそこに町で植えた、金を出して、寄付をいただいて、栃の木を植えた。栃の木は葉っぱに、木に、実がなるんで、それで栃の木を寄付されたんですよ。当時の100万では大変な金額でありました。私も当時、担当でありましたので、2年ほど前に行ってみましたけれども、4本ほど残ってありましたけれども、25本ほど植えた経過があるんですよ。それは町の財産ですよ。そうした町の財産、けやき、それからあやめ苑は町が相当支援をして、そしてあやめ苑を、ああして、新町の長谷川大二さんが全部寄贈されて、石伏下の字中島という只見湖畔のところに、田子倉に向かって右側ですけれども、道路下であやめはたくさん咲きました。ところが、観光客はダムのほうを見て、あやめ苑は見る環境でなかったもので、今現在の宮渕地区のあの萬代橋の

手前の公衆便所の脇に植えたんですよ。植え替えしたんですよ。観光協会、そして町の旅館・民宿、一般の方々に応援をいただいて、そして5・6年管理をしておりましたけれども、いつの間にか、雑草、葦と茅、くぞっ葉、すかっぼ。見えないんですよ。あやめよりみんな高くなって。そういう状況にしておいていいのかというふうに思うんです。これについて、あやめ苑の現状、そしてまあ、まだ道路の話はしませんけれども、館ノ川石伏線の道路、道路脇から1メートルぐらい、くぞっ葉、葦、茅、出ているんですよ。昨日、一昨日、刈られたかどうかわかりませんが、そういう、あの観光道路、本当に眺めの良いところ、浅草、そして上っていくと只見湖畔になるわけですから、やっぱり道路の草刈り、できるところからやっぱりやってほしいなというふうに思います。今の現状のあやめ苑と、館ノ川、あそこの、石伏線の道路の草刈りの状況。そして今、私が申し上げましたように、萬代橋の上流のあの電発の寮の裏です。あそこの護岸が決壊している、復旧工事の取り組み等について、この3点ほど伺ってみたいと思います。誰でもいいですよ。わかる人お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） それではあの、只見湖周辺の現在の環境の中であやめ苑の状況を説明しろということでございます。たしかにあの、鈴木議員おっしゃるとおり、現状、荒れた状態になってございます。あやめ苑、おっしゃるとおり、当時、町民の有志の方が観光地景観づくりということで、現在の252号線に植えられたものを、平成7年に現在のあやめ苑に移植をされて、そしてあの、それまでは毎年、その土地が電源開発の土地でもありました。で、ダムを巡る景観づくりというようなこともありまして、除草ですとか、ゴミ拾い、それからあの、あやめ苑全般の植栽管理について、JPハイテックの田子倉事業所に管理委託をして毎年継続して管理をしていただきました。しかしあの、これも平成16年にその管理が終わり、終わったというか、管理委託から、今度あの、観光協会を通じた旅館業組合の方々、自主的な景観づくりをというようなことで、ボランティアにて観光協会が主導になり、管理をいただいた経過もございます。これがまあ、平成21年度までそういったボランティアによる管理をいたしてきております。その後、平成22年になりまして、やはりあの、旅館業組合の方、観光協会の会員の方、高齢化にもなり、なかなかそのあやめ苑の管理行き届かない。また、場所も遠方にあるということで、どんどんどんどんその管理が行き届かなくなったというのがその当時の現状でありました。そういったこともありまして、観光協会のほうから、現状のボランティアでの維持管理についてはもう限界があるということで、お

断りの連絡があって、その後、23年に豪雨災害があってからは、正直そのままの状態が継続して現状に至ってございます。そういったボランティアでの呼びかけも、もう一度必要だったかもしれませんが、今現在、本当にもう、元の状態に戻すには大変に難しい状態になっているというようなことでありまして、現状のようなことになってございます。あやめ苑は、今の現状はそのような経過と現状でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 只見湖の右岸側は石伏館ノ川線で町道になっておりますので、まあ毎年、路肩の草刈り、議員おっしゃるような、かぶさってきておりますので、森林組合にお願いして草刈りをやっておるところでございます。時期としましては、やはりあの、水の郷まつり、そしてあと、夏休みの旅行村に来られる方がおられますので、その前にやるようにはしております。そして、桜の木があそこに植わってますので、それと並行して去年は雪で折れた枝等の処理も一緒にしたという経過がございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 今、お二方から答弁をいただいたとおり、現状は雑草が大変伸び放題で、あやめ苑については姿さえ見えない状況にあります。トイレ休憩に行かれた方々は、なんのための碑石かと疑問に思われる人もあろうかなというふうに私は受け止めております。対岸の石伏地区には、桜の木を移植されましたが、これは、人間遊んでおっても木とか草は育ちますので、まあ桜などは、もう、雪が抜けて心配ありませんけれども、やはり、こう、生育するまでは肥しをやったり、そして枯れれば枯れたような手当をするなりして、やはり町の観光施設、玄関口としての只見湖畔の整備は重要であろうなというふうに思います。大変、メモはしてきましたけれども、言いたいことは言ったのかなというふうに思います。是非とも、町で取り組んできたのは、自治の継承性と言いますから、やっぱり、あの旅行村に植えた栃の木、4・5本残して、20本近くが枯れてしまったと。もっともあそこは壁土でありますので、木には適さなかったのかもわかんねえが、その判断は森林組合に委ねてお願いして植えたところでもありますので、今反省するところはたくさんありますけれども、やはり、町民から寄付などをいただいて、そして町民の応援を受けながら、町ぐるみで取り組んだあやめ苑とか、長谷川大二さんは泣いていると思うんだよ。あれほどのあやめを、しゃくなげを、あれ、しゃくなげの長谷川大二さんが寄贈されておったわけですので、是非とも、

今、あやめ苑を植えるには、それぞれ、只見区ではこの前、美里町の高田に講習会、説明会に行つて、只見駅の裏のあの田んぼにあやめを全部植えるというようなお話がされて、あやめ苑植えるには、やはり、雑草を先、まずあの、ナイロンかぶせて、そして、今、農家ではさつまいも植えるにしても、トマト植えるにしても、ナイロンのところ穴開けて、そこさ植えますけれども、あやめ苑は、雑草をナイロンであれして、そして、その間にあやめを植えるんだというような話を聞きましたけれども、そこで町長にお聞きしますが、こうして区は積極的にあやめ苑を只見 JR の山側に植えたいということで、この前、役員 5 名ほどであやめ苑研修に行かれたことは承知されていると思いますが、多少なり、やはり、こう、皆さんが鑑賞できるくらいになるまで、期間でなくて、多少の助成は考えておられるか、おられないかをお尋ねしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 先ほどらいから只見町の観光のあり方が問われているわけですが、レークビュー及びあの一帯、非常にあの、只見町を代表する景観地帯でありますけれども、今、議員がおっしゃったように、ひとつの豪雨災害を機に、いろんな先輩の方々が維持管理されてきたあやめ苑がまあ、今の状況になっているということは私も知っておりますし、22年だったかな、ちょうどあの、美里のほうからも、美里の町の職員がですね、専門家と同時に実は見に来てもらったこともございます。ただやっぱり、その当時、観光協会及び地元の有志の方々も、なかなかもう、手入れ管理ができないというお話もあった中で、そうこうしているうちの災害になってしまったの状況ですから、これから今後、いろいろそういった意味での、そういった地域住民の方々との参加や協力を得ながら、また、どういった形でひとつの景観づくりができていくのか。先ほどあの、橋の、萬代橋の話もありましたが、その萬代橋も、ひとつ今後の位置付けとか、有効活用とか、今おっしゃっていただいたような地域の景観のまた改めてのこれからの景観づくりといたしますか、ひとつこれから只見町に来ていただく方々にとっての、まあ、どういう対応ができるかはまた改めてですね、協議させていただいて、あやめ苑が良いのかどうか、なかなか、実はあやめというのも大変な技術が必要な植物のようでありますけれども、議員がおっしゃったような意味での課題は受け止めさせていただいて、ひとつのあの一帯のレクリエーション、教育の場所、スポーツとか、そういったのに相応しい環境整備は必要だというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 暫時、時間の延長をいたします。

11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） もう1点だけ。湖畔の整備でありますけれども、あの只見ダム、歳時記会館のところ行くと、非常に景観が良くて、ダムのほう見るわけですけれども、700メートルほど走っていくと、左側、萬代橋の下流、国道沿い側なんだけれども、柳が、ずっと萬代橋から485メートル。元の旧道。それは、あの旧道を残したのは、宮淵地区残存対策の一環として、あそこにレークビューをつくって、そして船着き場をつくって、食堂、売店を設けると。しかし、船を出す、スロープとするために、あそこそっくり残したんですよ。そこで、田子倉ダムから大量の放水、放流をすると、船は飲み込むと。そういう危険性があるので、それは宮淵・石伏地区が断念された経過があります。私もそういったことは聞いておりました。そこで、刺し網、ボート、禁止して、そのダム周辺の釣りをするというようなことで、ああした堤防のようなものを造って、釣り場は設けてありますけれども、そこに柳が相当大きくなっております。柳は花飛んでいくと、どこさでも芽出して、そしてたちまち育ちますが、あの湖面ではなくて、湖水の一部の中の、おかつちょというのか、陸っていうのか、そこにおえている柳の木は、やっぱり伐採をして、非常にあれを切ると萬代橋、落橋しているのがよく見えるから切んやんねえのがな、なんては思っていたけれども、あれだけは切れば、相当、ダムのほうも良く見えるし、対岸も、そして石伏側のあの薬師堂から墓地公園として、あの橋ができれば、あそこで、只見湖畔の、なんだ、只見川流域の何か行事をやられる最高の場所であるわけですから、なんとかあの、町のほうからも、そういうことを、そういうことってというのは、柳の伐採をして、只見湖の湖畔の景観を眺めを良くすることに協力を要請してもらうことをお願いして私の一般質問を終わります。

まあ、要望ですから、答弁もありませんが、よろしく。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、いずれにしましても、いろいろおっしゃっていただいたこと踏まえた上で、あの一带の状況、環境整備、念頭に置いて、できるところからひとつひとつ取り組んでいくということが大事だと思っております。そういったことで考えさせていただきたいと思います。

○11番（鈴木 征君） あの、いろいろの施設、計画、立案、なんでもそれはいいんだけど、やっぱりあやめ苑ならあやめ苑をつくれれば、やっぱり管理を、森林組合なり、あるいは宮淵地区なり、森林組合なりに委託をして、そしてやってもらわねえと、これやっぱりだめ

ですよ。それだけはやっぱり。つくるは誰でもできんだ。後だ。そういったことに十二分配慮されて、町も様々計画していただきたいなというふうに思います。

終わり。

○議長（齋藤邦夫君） これで、11番、鈴木征君の一般質問は終了いたしました。

上着の着用をお願いします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午後5時02分）

